

令和5年6月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和5年6月26日(月)

4. 質疑、分科会設置

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼防災監	八端隆公
市民福祉部長	佐藤孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本一也	産業建設部長	湊智志
建設技監	佐藤透	企業局長	田村力

企画政策課長	高 桑 淳	若美支所長	小澤田 一 志
北浦出張所長兼公民館長	濱 野 勇 幸	総務課長	平 塚 敦 子
危機管理課長	三 浦 幸 樹	財政課長	天 野 秀 一
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	北 嶋 三 世
介護サービス課長	船 木 晶 子	生活環境課長	岩 谷 一 徳
子育て支援課長	濱 野 浩 孝	健康推進課長	佐 藤 一 明
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	男鹿まるごと売込課長	三 浦 大 成
文化スポーツ課長	伊勢谷 毅	農林水産課長	夏 井 大 助
建設課長	三 浦 昇	病院事務局長	原 田 徹
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目 黒 一 人	農委事務局長	船 木 聖 徳
企業局管理課長	畠 山 隆 之	ガス上下水道課長	薄 田 修 一

午前10時00分 開 議

○委員長（太田穰） これより予算特別委員会を再開いたします。

議案第41号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

なお、質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

通告がありますので、順次、通告に従い質疑のほうを行います。

初めに、5番吉田委員の発言を許可いたします。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） おはようございます。

通告に従いまして、いくつか質問させていただきたいと思います。

まず、学校給食完全無償化事業についてであります。通告と多少前後してしまいうんですが、これについては私が議会の場に立った当初から給食の無償化というのは、議員の中でも非常に関心が強くて、質問が重なっていた部分もあったと思います。当初予算の前の一般質問等でも、こういった質問がなされておりましたが、なぜこの6月議会になったのか、当初予算ではなぜできなかったのかなというところをひとつ御

説明いただけたらなと思います。

次に、今回この完全無償化ですけど、予算のほうでコロナ交付金でかなり補助が賄われているような形となっております。その中で、今後、この事業を継続していくとなると、やっぱり当初説明があつたとおり、かなりの予算を確保していかないといけないと思われま。そういった意味で、継続に向けて、しっかりとそういう予算配備だったり予算措置というのは計算されていると思いますが、本当にこのコロナ交付金がなくても、しっかりと持続できていけるのか、どういう計画の下でこういう予算措置が組まれたのか、そこの説明を改めてお願いしたいなと思います。

三つ目に、いろいろとやり取りがある中で、当初、私の記憶では7,000万円程度の予算規模になるという説明をされて、自分自身でも生徒数に1食いくらを掛けた上での計算で大体7,000万円ぐらいだったんですけど、今回上げられている予算が3,774万円、約、その程度の予算の配備となっておりますが、この差額に関して、なぜこの質問の、当初の説明では7,000万規模の予算配備が必要で、それを持続的にやるのは厳しいという中での見送りというか要検討ということだったんですけど、今回この予算が3,700万に抑えられた要因を御説明いただけたらなと思います。

次に、船越こども園についてですが、現状、この船越こども園の規模は250人程度の施設ということで、今後、いろんな対策を講じて人口減少に歯止めをかけるというのはもちろん目標としてあるとは思いますが、現実的に、すぐに子どもが増えるということは考えにくい中で、250人規模の保育園というのはかなり大きめの、集約されて大きめの施設になると思うんですが、そういった意味ではかなりスペース的にも余ってくるのかなということが懸念され、今後どういったそういう使われ方、市民の人も船越保育園ができることに対しては賛成の方もいろいろいらっしゃいますが、大事なものは、以降の使用の仕方だと思います。やっぱり人数が足りなくなると、施設が余って、うまく使えていない状況になると、本当に必要だったのかという意見も当然出てくると思いますし、そういった意味で250人規模を満たさなくなってきた場合のその施設の利用に関して、どういった計画がなされているのか、検討がなされているのかお聞かせいただければなと思います。

二つ目に、市長の答弁でよく言われるのは、子育てのシンボリックな役割ということがこの船越保育園にはあるということだったんですけど、当然、中庭等もあります。

そういった意味で、男鹿市は、一般質問でも言わせていただいたんですけど、遊ぶ場所の不足というのが一つ課題として挙げられるのかなと思うんですが、そういった意味でも船越こども園に関しては中庭もありますし、子どもが遊ぶには非常にいい環境なのかなということで、例えば休日等の利用はどういうふうなことが考えられるのか、保育園としてではなくて、そういう家族が集まって遊べる空間という意味でも、これを造ることによってそういった使用方法も考えられるのかなと思うんですが、現状そういった利用の仕方の検討はされているのか、それとも、あくまでも保育園として休日利用等は考えていないのか、そこをお聞かせいただけたらと思います。

三つ目に、保育園の完全米飯給食事業についてですが、これに関しては一つ確認なんですが、食育等の観点からも、ぜひ男鹿市産の米を使われているとは思いますが、ちょっとその仕入れ先等がどうなっているのか。こういうことに関しては、やっぱりPRの一部にもなると思うんですよ。子どもを育てるための食事が、しっかりと男鹿産の米を使っている、そういう部分でも、やっぱり行政としてもそういうPRにも使えるだろうし、食育に関しても必要なことだと思うんですが、こういう仕入れ先等がどういうふうな状況なのかお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（太田 穰） 濱野課長

○子育て支援課長（濱野 浩孝） そうすれば、私からは学校給食完全無償化事業についてと、それから、船越こども園についての部分、それから、保育園等完全米飯給食事業についてお答えいたします。

さきの3月議会においても給食費の無償化の実施について様々な御意見があり、議論したところと思います。小学校と中学校において完全に無償化した場合、高騰分も含めて約7,500万円の財源が必要であると説明しております。単年度では十分可能な金額ではありますが、恒久的に実施するとなると財政的に厳しいということで、当初予算では高騰分のみを計上していたところでした。

その後、3月議会終了後、3月末に公表された次元の異なる少子化対策の試案において、学校給食の無償化に向けて、給食実施率や保護者の負担軽減策の実態を把握しつつ課題の整理を行うとして、将来的に国の財政支援が見込まれる状況になったこと、また、6月13日に閣議決定しました「こども未来戦略方針」においても、学校給食

の無償化の実現に向けて全国ベースでの実態調査を速やかに行い、その上で具体的方策を検討することとしておりました、まず3月議会終了後に国の状況がちょっと変わってきたというところでもあります。

さらにまた、国の物価高騰対策として地方創生臨時交付金が増額強化され、物価高騰により小・中学校の保護者の負担を軽減するための小・中学校における学校給食への支援がこの地方創生臨時交付金の対象となり、今年度については財源が確保できるということが挙げられます。

7,500万円のうち、当初予算に計上している物価高騰分838万9,000円と、もともと予算計上しておりました就学援助分1,438万8,000円を除くと、新たに負担する額は年間で約5,000万円となります。今回計上しているのは7月分からということで3,700万円程度の予算計上ということになります。

年間5,000万円程度であれば、仮に国の財政支援がなくても歳出削減や歳入確保などの取組で、まず何とか十分賄えるのではないかと判断して、今定例会に実施をお願いしているところでもあります。

また、学校給食費につきましては、来年度から公会計を予定しておりますが、保護者の負担をなくし、公費負担とすることで、旬の男鹿産材を使用する機会を増やすことで、食育の観点からも非常に重要と考えております。

次に、船越こども園についてであります。

まず、250人規模というところではありますが、船川保育園と同様に保育認定だけでなく、教育認定、幼稚園機能の部分も追加されることや、広域入所の可能性も含めて、この規模としたものであります。

それから、休日の施設利用ですけれども、これについては、もし実際に園を開けた場合の保育士の関わり方とか、その辺の部分がちょっとまだ不透明ですし、もし保育士が関わってきますと、現在の体制ではちょっとなかなか難しい部分もありますので、この部分は引き続き検討させてください。

それから、保育園の完全米飯給食事業についてですけれども、お米については男鹿産米を使用することとし、入札をすることと予定しております。

私からは以上です。

○委員長（太田穰） 5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

給食費に関しては、国の動きが大分変わったというのは、報道を見ててもそうは感じ取れました。今の説明からすると、大体5,000万円規模は自主財源で賄えるということだったんですけど、大体見積りでは7,500万円という話でした。ということは、その差額の2,500万円分というのは、国の補助をまず見込んでの大体自主財源5,000万円ということでの認識でいいのか、もう一度お聞かせください。

こども園の利用に関しては、現実的に非常に余ってくるのかなというのは見て取れるので、そういった部分の検討はぜひ進めていただいて、なるべくシンボルとして、しっかりと市民の皆様を活用してもらおう方法を考えていただけたらと思います。

船越こども園の利用も決まってからだと思いますし、男鹿産の米を使うということで、そういったPRではないですけど、当たり前なことなんですけど、そういうしっかりと地元産を使っているという姿勢を表すのは、非常に市民に対してもそうですし、若い世代に対しても必要なアピールの姿勢だと思うんですが、そういった今後、完全無償化をする上で男鹿産の米をしっかりと使ってますというふうなPRだったり、そういうような活動が今後計画されているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（太田穰） 天野課長

○財政課長（天野秀一） それではお答えします。

先ほど委員から、2,500万円の差額というお話がありました。まず学校給食無償化に要する年間の予算ですけども、先ほど濱野課長が言ったように約7,500万円ほどです。この2,500万円の差額が何かと言いますと、まず学校教育課のほうで就学援助という予算がありまして、その分でございます。7,500万円から2,500万円を控除すると、大体ここ数年は、およそ4,000万円から5,000万円ほどの財源を要すると見込んでおりまして、まず歳入面では、企業版を含めたふるさと納税の拡大ですとか、また、過疎対策事業債のソフト分を活用したりですとか、歳出面では公共施設の維持管理の効率化、統廃合、それから民間譲渡も計画されておりますので、こういうような事務事業の見直し等の努力を継続していくことを前提に、財政調整基金を含めた歳入歳出のやりくりで、ここ数年の無償化に必要な経費は確保可能というふうに考えております。

○委員長（太田穰） 濱野課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 先ほどの食材の地元産を使うことのPRというところですが、学校では学校給食だより等で周知しておりますし、また、保護者会等でも機会を通じて周知しております。

それから、この間、学校給食でタイの給食の話題もありましたけども、そういったことを通じて周知していければと思っております。

以上です。

○委員長（太田穰） さらに質疑ありませんか。

○5番（吉田洋平委員） 終わります。

○委員長（太田穰） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を許可します。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） 私からは通告で三つ挙げていますけども、一つは、温浴ランドとWAOの件が今、今後、民間譲渡を考えているということで説明があるわけですが、そもそもこの温浴ランドを造ったときの目的、それからWAOを造ったときの目的は、何のために造ったのかなど。我々、分かりやすく言えば観光のために造ったのか、福祉のために造ったのか。そして、そのとき、実際財源はどういうところから出していたのか、その辺を教えていただければと思います。

二つ目は、敬老会の在り方について、これ伺いたいと思います。

今年も敬老会が開かれるというか、地域敬老会助成金事業が実施されるということで、各町内には御案内がされていると伺っています。しかし、去年もそうだったんですけど、名簿の件が非常にいつも悩ましいところでありまして、この4月から改正個人情報保護法が施行されたことに伴って、やはりなかなか難しくなってきたと。対象者本人、お年寄りの方の本人の同意なく市から第三者へ、いわゆる町内会とかに個人情報を提供することができなくなったという話が、だからじゃあどうするんだということで、市からのお願いとしては、市から名簿を貸し出すことができなくなったから、町内会、いわゆる実施団体において対象者を把握して、そして実施してくださいというような案内になっております。このやり方この進め方についての市のほうの考え方、それから、これはずっと市でやってきていたときからの流れで、非常にそういう町内会にポンとこう、町内会から言うと、なんと投げらいたって感じが、そういう捉え方をされていることもあるんですけど、この流れをきちんとしていかなきゃいけな

いんじゃないかなということを感じております。

そこでまず一つ目は、この法文の解釈なんですけど、4月から施行されたというんですけど、去年の3月までは、それこそこれはまずある程度名簿も出せていたんじゃないかなと思うんですけど、なぜ4月からこれせば、やっぱりきちんとできなくなったのかなっていうのが一つ思います。

それから、町内会が主体で、主催でこれやってもらうと。かつては市で主催していたから市で名簿を、協力してくれる人たちに名簿をやって、その人たちに案内してほしい、まんじゅうでも配ってほしいとか、それから、町内会の敬老会やるのであれば、それで案内してほしいという話でやっていましたけど、今回こういうことになってしまって、ちょっと体制をきちんとしなきゃいけないんじゃないかなということで私はこういう質問をさせてもらっております。

そもそも町内会が主体だと言いながら、なぜ市で77歳以上の人たちというものを実施対象にしているのか。町内会が主体だとしたらですよ、その町内会が主体的にやるんですから、うちの町内は80歳からにしよう、うちの町内は70歳からにしようって案内して主体的にできるわけですよ。ところが、これのちょっとそこがあるのは、市でもって77歳の人たちを対象にしますよと言ってるがゆえに、せば町内でそういう案内出されたときに困るわけですよ。今年度うちの町内は77歳になる人何人いるだろうか、どごさいるだろうか、分からないわけです。その情報が出せないのに、そういう案内していることが問題だと思うんです。ですから、これをきちんとしないとイケない。こういう問題が起きているということを市ではどう捉えて、こういうふうやってきたのかということをお聞きします。

そこで、非常に市民からも、市民の方もいろいろ聞いているそうです、あちこち。それで、総務省とかにも聞いているそうです。市民の話だから、私も、自分でも確かめなきゃいけないと思って総務省の政府広報とかに相談窓口にも2回も聞きました。今まで市でやってたんだけど、市でやってて名簿をこうして出せてあったんだけど、77歳以上の方々をお祝いするということでやっていたので名簿を出せていたんだけど、こういう個人情報が決まったら市でも困っていると。どうしたらいいですかって聞いたら、なんも出せるんだと。それは個人情報保護法第69条第2項4号の規定に、そこに対象者、いわゆる本人の、お年寄りの方の利益になることであれば、また、

特定の理由がある場合は、長の、いわゆる市長が認めれば、それは出せるんだって2回も言われたんです。そのことを市民の方からもちょっと問合せあったんで、それは市の判断でもしかしたら出せるんじゃないかな、出せるのであれば市長の判断で出せるようになれないのかなということのを思ひまして、私はこれを任された町内会も大変だし、それから、多分担当している職員たちも大変だと思います。ですから、そういうことが本当にできるのかできないのか、そのことをきちんと調べて、みんなができるような、なるべくできるようなものにしてあげられないかなということのを思ひ、そのことを質問したいと思ひます。

三つ目は、これはちょっと先ほど吉田洋平委員も聞いてましたけど、保育園の完全米飯給食と言ってますけど、「完全」ってついたのがよく分からなくて、疑問に思ひました。何で完全なんだか、じゃあパンは駄目なのかって、パン食べさせないんだかなって、うどん食べさせないんだかな、何でここに「完全」がついたのかがよく分からなかったんで、ちょっとおやつと思ひたので質問いたしました。

まず以上です。

○委員長（太田穰） 杉本推進監

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

WAOの設置目的でありますけども、地域住民が温泉を利用して、健康増進及び福祉の向上を図ることを目的としているものであります。ただ、地域住民を対象としておりますので、おのずと地域の方々が集まった地域コミュニティの場になっていただろうということも目的として考えていただろうというふうに思ひております。

温浴ランドでありますけれども、温浴ランドも同様に、目的は一緒でありますけども、それに地域の方々の交流を促進するというようなことも入っております。設置条例において若干の文言の違いはありますけども、両施設とも目的は一緒であるというふうに思ひております。

○委員長（太田穰） 北嶋課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは敬老会の法の解釈、名簿提供に関する個人情報の法の解釈、それから敬老会の体制について、今後の考え方について御説明いたします。

まず、法の解釈についてでありますけれども、いろいろ本当に皆様に御心配をおかけしているところではございますが、改正した個人情報の運用については、市役所の

中でも十分に検討を重ねまして、また、県の担当部署のほうにも相談したり、それから、市の顧問弁護士のほうにも照会いたしまして、御意見をもって判断した次第です。

個人情報保護法の第69条に該当するところで今御質問あったかと思えますけれども、明らかに本人の利益になるときと書かれた条文については、解釈といたしましては、臨時的に行われる場合というところで法の解釈がされているところであります。敬老会は臨時的なというよりも、毎年毎年行われていく恒常的なものでございますから、その条文によるのではなく、やはり本人の同意があつて第三者提供ができる条文のほうに当てはめて考えているところです。

それから、自主的な活動を行う団体への情報提供と、市が行う行事、あるいは委託等をもって行う、そういった事業の在り方によって、この法の解釈は変わってくるところですので、今のところ私どもの判断といたしましては、本人の同意なく地域が自主的に行う敬老会に対しては、名簿の提供ができないというふうな判断に至ったものであります。

それから、これからの地域敬老会の考え方、在り方についてでございますけれども、地域敬老会のこの助成事業と申しますのは、地域住民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の社会参加、地域全体で高齢者を見守り、支え合う地域づくりを推進する、そういったところを目的として補助事業を実施しているものでございます。高齢者が参加しやすい身近な地域で実施していただくものとして、市から地域開催に移行してから本年度で3回目を迎えます。開催された地域の皆様の声を聞きながら、補助金の見直し等も図ってきたところではございますが、地域に出向いてお話を聞きますと、昨年まで敬老会に参加していなかった方が参加してくれてうれしかったとか、ふだん顔を合わせる人、合わせない人がいる中で、みんながこうやって一堂に介して会うことができうれしかった、そういったうれしい声も聞こえてくるようになりました。

また、今年度も新たに4町内会において敬老会を実施していただけるということも把握しております。このように3回目を迎えますが、だんだん、だんだん、地域開催という輪が市の中で広まってきているところです。

ただ一方、町内会においては、町内会の高齢化が進んでいて、実動できる会員がないというお悩みであったり、どうやって開催したらいいか分からないといった声も聞こえてきますので、私ども実際に地域に足を運んで、一つ一つの地域が抱える問題

について一緒に解決方法を考えていきたいと思っています。そうする中で、その地域にふさわしい敬老会、地域住民が喜んでもらえる、そういった地域敬老会を開催できるように支援していきたいと思っています。

77歳の区切りについては、平成24年から男鹿市の敬老会というのは77歳以上の方を対象に敬老会を実施してまいりましたので、今なおその区切りをもって補助金の算定に当たっているところです。ただ、これからの地域敬老会の在り方を考えるときに、そういった年齢を区分するべきなのか、あるいは地域が独自で行う敬老会、年齢制限を求めずに補助金を交付していくのか、全体的な地域敬老会の在り方というのは、委員がおっしゃるとおり考えていかなければいけないなと思っているところです。

以上です。

○委員長（太田穰） 濱野課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは、保育園の完全米飯の意味について御説明いたします。

現在、保育園の給食につきましては、ゼロ歳児から2歳児については、主食と副食ともに給食の形で提供しております。3歳児から5歳児につきましては、主食、御飯は持参という形で、副食のみの給食となっております。保健所からも持参の場合は、衛生面で改善したほうがいいのかという意見もありましたし、食生活の変化に伴い、朝食がパンのみの家庭という場合もありまして、そのために御飯を用意している部分というのもありましたので、そういった保護者の負担を軽減したいというもので、今回、予算をお願いしているところであります。

この事業によりまして、3歳児から5歳児の主食についても、園のほうで提供できるということで、完全という言葉を使っております。

以上です。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） まず、温浴ランドとかWAOの件ですけど、目的がいわゆる福祉のためであれば、そう簡単になくすことができるのかどうかっていう問題が出てくるかなと思います。まずそれ、福祉のために造りました。でも、それをなくします。じゃあその代替案とか何かあるのか。やはり、その福祉の面が、もうそれで必要なくなってきたと判断することになるのか分かりませんが、そういうことは、福祉の

関係で造ったものを、そう簡単にやめてもいいのかどうか、その辺をどう考えておられるのか伺いたいと思います。

それから、敬老会の件につきましては、やはり今年まずこうやって案内がなされて進んできていることは理解しております。しかしながら、じゃあ現場ではどうなるかということ、どうやって開催されるんだろうかということ想定してみた場合に、やっぱり現場は非常に困るんですね。だから、ある町内会では、どうやってやろうとしているかということ、やはり回覧板に今年、市から今年77歳以上の方々を対象に、こうやって記念品とか、もしくはまず町内会では敬老会を開催するとか、それに参加者を町内会で集めて、名簿を集めたり、名簿というよりも、取りあえずは電話番号でも集めて、そしてその方々に町内会から電話してやる。それで開催しよう。去年もそうしてやったところがあるとも聞きました。小さい町内会は、ある程度分かるとしても、今年、あんた77歳なったかならないかって、やっぱり聞いて回らないといけない。やはり町内会でもって案内して、集める必要があるかもしれません。そうやって現場では工夫すると思います。しかし、市で77歳以上っていうことで、こういう区切りをつけて補助しますよということであるならば、町内会に入っていない人たちは漏れてしまうんですね、今のやり方でいくと。全然平等じゃないんですね。町内会でない人たちに、じゃあどう案内するか。案としては、広報おがに、それは広報は各世帯みんないきますので、今年はこのように各町内会で、こうして案内しました。つきましては、開催したり、催したりする町内会のほうに希望する人は名前を届けてくださいとか、もしくは私の名前は届けないでほしいとか、それを市のほうで把握して、そこまではやってあげないといけなくなるかもしれない。私の名前、知られたくないという人もいると思うんですね。77歳って出してしまったがゆえに、こういうことが起きてくると思うんです。それは市で決めたことなんで、そこまでは責任を持たないといけなくなってしまうんじゃないかなと。こういうことを総務省のほうに聞けば、できますよって言うんですよ。出せますよって。だから私は、もう一度そこ確認していただきたいなど。弁護士の先生もいらっしゃるかもしれませんが、本当に出せないのか、総務省でこうして案内してるように、国がつくった法律を、解釈はいろいろできるんです。言っていました。そうやって法文を解釈することもできる。解釈することはできる。ただ、トップの判断だということでした。そういうふうに、

逃げられたかもしれませんが、だからできますよって言うんですよ。トップの判断だつて言うから、私は市長が判断すればいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう回答を得ましたので、ぜひそこはちょっと調査してですね、調べて、よりみんながやりやすい方向にいければ、堂々とできるわけですから、そうやってやっていただけないかなということを思います。それについてコメントいただければと思います。

それから、多分、保育園の完全米飯というのは、まず米だけでいくと。3歳から5歳まではまず、今お話伺うと、確かに朝パン食だけの御家庭が、わざわざ子どものために御飯炊くのも大変だべなというのがあって、それはお母さん方、すごい楽だなということを思います。いいかもしれないけども、これで完全というのはどこまでも引っかかって、やっぱり完全なんだろうかと、パンとか食べたくないかなということをおもいましたので、そこだけ、完全にした理由がもうちょっといただければと思います。

以上です。

○委員長（太田穰） 杉本推進監

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

老朽化による維持管理費の増嵩や、利用者が一部の年齢層や地域に限定されるなど、また、市民ニーズの変化による利用者の減少等によって厳しい経営状況にあります。両施設ともですけれども。今後、多額の費用を伴う大規模改修等も必要になってくるであろうと。福祉が目的であればということで、今もその目的は変わらないんですけども、広く市民の健康増進を目的にこれまで、これまでというか今後もその点は考えていかなければならない部分ではありますが、利用者が一部の方に偏っており、設置時点とは状況が大きく変わってきているということが一番大きな理由であります。現状、公益性が高いとはいえないのではないかとことを思っております。行政サービスの優先順位をつけた場合、ほかに優先する事業があるであろうというふうに思っております。このため、民間譲渡、または廃止の方向性としておりますけれども、委員からお話のありました代替案については、当然今後考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（太田穰） 北嶋課長

○福祉課長（北嶋三世） 敬老会についてであります。

今、委員のほうから御提案いただきました敬老会、皆さんが参加して、よりよい敬老会となりますよう、御提案いただいたことを含め検討してまいりたいと思います。

それから、法の解釈、運用につきましては、これからも市のほうで総務省への照会、あるいは関係機関への相談等踏まえまして、研究してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（太田穰） 濱野課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは、保育園の給食の部分について御回答いたします。

先ほども申しましたとおり、現在、3歳から5歳児については御飯を家庭から持参していると。その部分を給食に変えると。これをやることによって、保育園が全て給食での提供になるということです。パンについては、園においておやつ等で提供しておりますので、お昼については、基本的には御飯ということを考えております。

以上です。

○委員長（太田穰） 杉本推進監

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） すいません、ちょっと言葉が足らなかったようで、ちょっと補足といえますか、つけ足させていただきますけれども、代替案と申しましたけども、まだ温泉として諦めているわけではなく、民間譲渡、温泉事業を継続していただく民間事業者がいることもありますので、我々はそこを最優先するというふうな形で考えておりますので、万が一、廃止になった場合は、当然代替案というものをいろいろ検討していきますけども、まずは譲渡先を見つけるべく努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（太田穰） 暫時休憩します。

午前10時42分 休 憩

午前10時42分 再 開

○委員長（太田穰） 再開いたします。

さらに質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

敬老会の在り方については、私もすごい今回の件で勉強させてもらいました。それで、最終的には、方向的には、もう町内会にポンと任せる形で、切り離してやる形が一番理想かなと。今回こう出してしまったから、今年は何とか乗り切らないといけないと思うんですけど、ポンと切り離して、町内会でやるというような形が、よその自治体はだんだんそうなっているような気がしますので、その辺も研究してもらえばいいかなと。そうすれば、あと名簿とか何も気にしなくてやれるかなと思うので、今年乗り切らないといけないなということを思いますので、難儀かけますけど、よろしくをお願いします。

あと、それからWAOとかですけど、やはりもう少しまだ諦めてないという言葉聞いて、ちょっとうれしかったのがあります。やはりまだまだやれるかもしれない、やれないかもしれませんが、何でもそうですけど、やっぱり湯っこだけに頼っていたからこうなったのかもしれませんが。でも、やはり利用する人は何でゆめろんさ行がねでWAOさ行くがってば、WAOの湯っこがいいって言うんですよね、やっぱり。ずっとぬぐだまってるっていう声もあって、いい温泉だと、泉質は、そういうお話も聞きます。だから、あそこにもっと引きつける何か、例えば誰か、不謹慎ですけど何かAKBとかのかわいい子でも1人来れば、いつも受付にいて、いらっしゃいませってやったら、それはまた違って来るかもしれない。そういうのはないかもしれませんが。ただ、やっぱりポイントとして集客するには、何か別な附属要因、結局、今の温泉だけ、今の施設だけでは集客できないということが明らかになっているわけですよ。何ぼ補修したって、それで来るかっていえば、少し新しくなって来るけど、それじゃあ魅力なんてないってことだから、やはり何かプラスされないといけないんじゃないかなって、そういう戦略を考えていくことも必要になってくるのかなと思うので、ちょっと冗談っぽく言いましたけど、そういうことを思います。答弁あったらお願いします。なければいいです。

○委員長（太田穰） 佐藤部長

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 貴重な御意見どうもありがとうございます。一応、要するに私たちが、役人が考えても、やっぱりうまくいかないと言いますか、そういう斬新なアイデアも含めて、それで今回、民間公募というふうな形で、民間の方の様々なアイデア等をいただければ、アイデアもありますし、それとあともう一つ、

それに併せて実際に実行する力、それも必要になってくるかと思えますけども、そういったものを今回期待して、それで民間公募というふうな形でやらさせていただきたいというふうに考えております。アドバイスありがとうございます。

○委員長（太田穰） 副市長

○副市長（佐藤博） 敬老会について、委員からいろいろと御指摘をいただきました。今議会だけでなく、これまでも3年前ですか、今年で3回目になりますので、それまでの参加率が、市が地区別に一本ドーンと開催してやるスタイルがずっと長く続いてまして、なかなか出席する方がいつも同じで、全体の2割にも満たないということで、それじゃあ何かやってる、本当に地域として敬老の意を、人生の先輩として、地域に貢献された方にそういった敬意を表するという点で不十分でないかというところからこの議論がまず出発したというふうに、ちょっと私も来たばっかしですので、そういうふうに理解してございます。

今、個人情報保護条例の解釈については、課長が、それも含めて非常に大人な答弁しまして、そのとおりにきちっと、もう一度、再度確認はしてみます。実は、その話が来たときに、去年もこれ、名簿を出す出さないでいろいろもめて、市の個人情報の保護審査会のほうにかけて、確かにちょっとイレギュラーだけれども、そういうことであればよかろうというふうなことのお墨つきと言いますか、了承を得て各町内会に名簿を提出したんですけども、今回の個人情報保護条例は、ちょっと例外はほとんど認められないような厳しい中身だったものですから、その話をもってきたときに、実は市長も私も何とかしてやらいねながと、それは法の趣旨は分かるけれども、それね、まあまあ男鹿で敬老会やるときに、町内会に対して市が名簿提出して、何か法の趣旨に抵触するようなことあるんだがと、もうくどくどと言いました。ただ、やっぱり、まさか自治体の職員が自ら分かって、法の趣旨を曲げて、恣意的に解釈してやるということ、これはできないと言われれば、さすがの市長も、うんうんと言って、もうあとはうーんと言って、なかなかそれはできないということですので、これは職員も同じ思いだと思います。できるんだったらそれはやりたいけども、なかなかそこはちょっと難しいだろうということで、それはもう一回確認させてもらいたいと思います。

その上で、委員から、77歳のその一定の制限云々というやつも市でやったんだか

ら、この際、今年は致し方ないにせよ、来年以降は全部町内会に任せろと、手離せと
いうことで、果たしてそれでいいのかどうかということですね。多分、皆さん、現場
でも思いは同じだと思うんですよ。現に、この男鹿のやり方でやってよかったって、
さつき課長からの話もありましたし、ほかの市町村でもまねてるんですね。三種町し
かりですし、由利本荘も男鹿と同じようなスタイルをやり始めているんですね。それ
なりの、よしあし様々あるんでしょうけども、一定の成果は上がっているということ
で。様々な議論あります。多分町内会の役員の方々は、やればやるだけ、なんと町内
会から持出しあるし、俺方難儀するし、なんとやってらいるもんでねえと、市からて
いよく投げられたというふうな、非常に厳しい評価をされる方もいらっしゃいます。
ただ、全部が全部そうでなくて、やっぱり町内会の方々、分かったと、もう二つ返事
で、ああ、んだなど、法律そうなんだば、へば我々で調べるしかねえなというふ
うに理解してくれる方々があらかたと言いますか、私は半数以上は十分あると思っ
てます。要すれば、町内会の方々も、もちろん敬老される地域の方々も、我々も、思
いは同じなんですけども、そこでどう折り合いをつけるかということで、これまで町内
会の方々これだけ難儀しているのを我々も見て、何とかしてお手伝いできないかとい
うことで、様々な工夫も凝らしながらやっている中で、来年以降は、77歳って線引
きするから名簿必要だ、あれ必要だということになるから、そこはどんとやったら
いいんじゃないかというお話は、ちょっとそれは、果たして町内会で受け入れてもら
えるのか、それこそ知らぬ存ぜぬの話になってしまうんでないかなと思ってます。そ
こはやっぱり少し折り合いをつけて、できるだけ町内会主体で、地域の主体で、地域
の色を出してもらって 地元の方々が小さいコミュニティでいがったなど、ああ、ん
だがと、まめだったがというふうに言ってもらえるやつを、市が影に日向に、やっぱ
り陰に陽に支えるというのが、やっぱり望ましい姿でないかなと思ってますので、それ
をあくまでも市は模索してまいりたいというふうに思っていますので、御理解い
ただきたいと思います。

○委員長（太田穰） 8番佐藤委員の質疑を終結いたします。

次に、1番吉田委員の発言を許します。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 通告に従いまして質問させていただきます。

子育て環境日本一ということで、中身に入ると所管になるわけでありますけれども、

私、この一般質問を聞きながら2名の方がやはり質問をしております。その中で答弁を聞いてもすっきりしないというかね、非常に答弁できないというか、具体的にね、そういう部分の中で、なぜこれ、この3月にね、突如としてこういうふうな言葉を使ってやったのか、その真意がよく分からないわけです。

例えば男鹿市総合計画、なまはげの里、夢への挑戦と。総合計画を議論するときも、総合計画って夢への挑戦という部分で疑問に思ったこともありましたけども、ポジティブに考えて、ああそういうことなんだなと。その中にもね、この7年までのこれですよ、一つもね、子育て環境日本一なんて、少子高齢化進んで、極めてっていう中で出てませんよ。それから、過疎地域持続的発展計画、これなんかも最たるもので、どこにもないのに、市長がこういう言葉を使って、まずね、夢にしても、例えば日本一、市長ね、800市近くありますよ。そしてインターネットとか何かで見ると、松戸だとか宇都宮だとかって、なぜあれだけがっていうのは、やっぱり自主財源で、かける力というかね、財政力があればできます。しかしながらね、国・県、ずっと私方議会でこうあるっていうような、国・県の部分で、そしてできるだけ働きかけながらいろんな対策をしていただきたいという財政ないがゆえにそういうふうなことを、それを超えてね、子育て日本一なんていうのは、なれないですよ。私はそう思います。したがって、今ね、国で異次元の子育て対策だとかそういった部分で、多分今回のあれも国の、まずそれを、先取りという言葉、それだけ積極的に対応するのは立派だなと思いますし、すごいなと思ってます。しかしながらね、例えば合計特殊出生率についても、秋田県で男鹿市は一番の最下位ですよ。せめてね、県内一を目標にだとかね、そういうことであれば数字的なこと、こうだっていうのあるけども、何でこの「日本一」という言葉が出てくるのかね、言葉をね、やっぱり、行政、我々そうだけでも、言葉遊びじゃ困るんであって、そういう部分でね、市長の意思が、私、非常に市長頑張ってる、いろんな部分でね、支持してるけどもね、その意図が計り知れないので、その部分でね、夢なのか何なのか、そして議会に出てくるときに、こういう計画なりそういうところに何もいやつを、突如として出してくることについて、何かこう抵抗を感じないのか、そこのあたりを市長からちょっとお聞かせ願いたいなと。誰か職員の中でも、こういう計画なりね、こういう中で出てくることについて、今の法律でないけども、公務員は法律に基づいて仕事するのが最高のあれですからね、非常に抵抗

というか議論してこういう言葉が出てくるのかですね、そこのあたりをお聞かせ願えればありがたいわけです。

次に、行政改革と人事異動に関わる点であります。

合併前でも男鹿市は部長職を、極力あれで、病院の事務局長も、議会事務局長も、そして教育委員会の次長もなくなりました。そして3部長という形になり、そして特別職も非常勤だとか、あらゆる行革、議会においては、まず定数削減だとか、そして去年あたりも職員の1名減だとか、行政視察の隔年だとか、身を切る改革をね、改革という言葉はあれですけども、それは何なのかというと、財政が厳しい、何て言いました。財政調整基金4億近くなってきた、あとねがる。という中で、そのことが頭から離れませんよ。そして、男鹿市は人口3万6,000人いたのが、今2万4,000人、1万2,000人減ってる。市長ね、なぜこう課長、課は増えるし、こうだというね、みんな職員、能力ありますよ。だけどもね、課は増える、部長は増える、こうだと。私ね、何か将来に向けて非常にね、心配というか、ことは考えるわけですけどもね、そこのあたりは民間の市長がどうしてこういうふうな感覚になってきたのかなっていった部分で、ちょっと職員の能力はあるのにね、給料上げるため、何なのかちょっと分からないですね。そこの市長の考え方をね、お聞かせ願えればありがたいなと思う。

そして、人事異動というのは、例えば、私も役人出身だから、紙切れ一枚でこうだつてば、誰も十人が十人でね、みんな喜ぶ人事異動っていうのはあり得ないですよ。しかしながら、課長は職員のいろんなことを聞きながら、希望を聞きながら、いろんなことをこうやって、だけれども思うようにいかなかったりこうだとするって、こうこうこういうことでこうだというふうなね、コミュニケーションなりそういうものをもって職員の信頼というか、そういうものがあるわけですけども、この4月の後に5月にまた異動を行ったという、この事実というのはね、何でこうなるのかなといった部分で、そこのあたり、副市長、何かあったらね、そこちょっと聞かせていただければありがたいなと。

それからね、市長は1年勝負だ、1年でこうだという、結果を早く求めるのも分かるけれども、そんなにね、行ってすぐこうこうというのは、市長のリーダーシップで市長の目的をきちっとこうやって、それに応えて課長が動いてこうだというのは見

えるだろうけども、なかなかそうは、それを市長は、そういう方針で、いわゆる課長に対してこうやってくれ、ああやってくれと、こういった部分ね、そういうのを指示しているのかどうかね、そこのあたりね。例えば今回の人事異動、ちょっと具体的になるけれども、若美支所、私は若美支所、それは合併して、町ですから支所で結構。船越の人口と若美の人口、人口ベースですよ。しかしながら、今やっぱりまちづくりについて非常に大事な時期なので、例えば職員配置ということで課長、主幹、副主幹とか充実された。じゃあそのまちづくりで実際何をやろうとしているっていう部分で、変わるのかなと、変わっていただきたいんですよ、人事配置により。そういう部分を指示しながらいろんなことを考えながら北浦出張所に職員配置、そういう部分もあります。そういう部分で、やっぱりまちづくりなりそういう部分で、こうやってもらいたいということを指示して異動につながっているのかなといった部分でね、お答えできればありがたいなというふうに思っております。

あと、またこの国保税は所管ですけれどもね、3年前にね、副市長と議論したことが非常に頭から離れないのが、今回の議論の中で欠けている部分で、副市長のね、その考え方をお聞かせ願えればなど。私は3年前を振り返ったときに、4億何ぼ、4億五、六千万の財政調整基金を、何とか例えば、ずっと答えていることは、1億5,000万の財調があればまあまあだといった見通しがある中で、4億5,000万だったら、例えばの話で、希望ですよ、2億ぐらいこの3年なら4年でよ、市民にその加入者に安くしていただければなということを議論したつもりであります。そして介護保険でも3年に1回というそういう部分で見直しをかけてるという極めて同じ福祉の関係でね、やってるところでそういう事例もあるので、一緒に考えたらどうかといった部分でね、結構所管でも議論させてもらおうと、何て言うかね、市民目線に立って、市民ははっきり申し上げて、今こういう時期に、1円でも10円でも100円でも安くしていただきたいというね、そういう中で、議会代表も話しているんです。しかしながら、今回のあれを見ると、約4億円は確保されていると。話を聞くとね、5年、8年、財政が見通しがあるからこうこうこうだと。5年も8年もね、加入者ね、そういうレベルじゃないと私は思うんですよ。せめて1億5,000万なら1億5,000万、2億円の財政調整基金あったら、そして、さっき言った3年、5年、あのときそういう議論をしたつもりです。そのことに一切触れてなかったので、今回の議論聞

きながらね、財調の4億円というのは、まああの3年前でいけば、財調も1億円、まあ3年ぐらいで2億円ぐらいになるのかなとって、私はあれだけでも、多分ね、副市長は4億ぐらいはみる。そうだとしたらね、4億円がずっと肯定されて、4億円をずっともう安全な財政、国保財政を運営するにあたって、財調が4億円必要だと、4億円必要なのをキープしているんだと、そういう話は3年前、顧みても議論、そういうのは記憶にないです。副市長も来たばかりで、非常に熱心にね、対応していただいて、資料等もすばらしいなと思って感心しました。ただね、この間のやり取りを聞きながら、その財調に対する考え方が、ちょっとはつきり答えが見えなかったものから、そこのあたりをちょっと考え方、今の現時点の考え方についてお聞かせ願えればと思います。

以上です。

(「委員長、ルーラー一番分かる前議長が、所管事項はこの委員会で質問できないっていう、そのルール破り駄目だ。」という者あり)

○委員長(太田穰) 休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時07分 再 開

○委員長(太田穰) 会議を再開いたします。

そうしますと、1点目の子育て環境日本一、2点目の行政改革と人事異動については予算委員会での質疑を受けると。3点目の国保税については所管のほうで行うということで整理させていただきます。

それでは答弁を求めます。副市長

○副市長(佐藤博) 吉田委員から答弁、市長、副市長ということですが、まず前座で私務めて、多分市長が思いを申し述べると思いますけども。

まず、子育て環境日本一を打ち上げると言いますか、掲げたその経緯と言いますか、でございますけども、確かに委員おっしゃるとおりに2年前、3年前につくった市の総合計画、それからそれ以外にも市には様々な計画がございます。その中で、取り立ててその日本一とかということでの極立たせた形での表記はございません。ただ、少なくとも少子化対策は非常に大事だと、人口減少進んでいるということの認識は同じ

でございましたし、そうした点でいろんな重点施策の中の当然一つになって進めてきたという経緯がございます。

昨年の当初予算といえば令和4年度当初予算、令和3年の終わり頃から、社人研でつくった人口推計から、じゃあ今のやつを推計、現状を、男鹿の状況を見ると、相当下振れしているということで、これはもちろんそれまでも少子化対策、子育て支援というのは大事だということは認識してましたけども、やっぱりこのままでは、もう、なるがままって言いますか、もう手遅れもいいところになるんでないかなというふうな危機感の下に、1年前から、まさに小野委員の本会議場での質問に答弁しておりますように、昨年から様々な個別の施策を実施してきたところがございます。これは委員の皆さんもお分かりだと思います。医療しかり、そうですし、出産祝金もそうでございます。それから、今年度に当たっても様々な施策を追加して拡充を目指してきたところです。それを打ち上げるに当たって、やはりここは一つ、子育て支援といっても、最終的には少子化、人口減少にやっぱり寄与すると、その前段の施策というふうに位置づけられなきゃいけないというふうなことで、やっぱり大きく施策を見なきゃいけないということが一つでございます。

それともう一点は、これはどこの首長、うちの市長もそうですけども、一つの手法として、一般質問でも答弁しましたように、これは庁内でも一部局が担当して済む話ではないと。やっぱり市役所挙げてやらなきゃいけないと。さらに言えば、これは市役所だけで完結する話じゃない。当然、客体である子育ての世帯もございますし、これから結婚しようという若い方々もございます。市民の皆さん、企業の皆さん、団体の皆さん、こぞって一緒になって、このままで男鹿の将来大丈夫だべがというふうな同じ認識に立ってもらって一緒にやってもらわなきゃいけないと、こういう思いが非常に強かったわけです。そのためには、やはりひとつ、みんなでね、旗印となるそういう標榜が必要だろうと。標榜することが必要だろうということで子育て日本一というふうに打ち上げたところがございます。高いその政策目標、もちろんこれ高いです。政策も掲げて、やっぱりその達成に向けて、市だけでなく、やっぱり関係する方々、皆さん一緒になって意志を結集して、一丸となってやっていくという、そういう思いで子育て日本一、子育て環境日本一を目指すと。達成するとは、これなかなか何をもって達成するかありますので、目指して、そのための環境づくりを一生懸命頑張っ

ていくんだと。どうか、市も頑張るので、市民の皆さんも、団体の皆さんも、それに一緒になって、それぞれのできる範囲で結構ですので、少しずつお力を貸していただきたいと、こういう思いでの子育て日本一を標榜したという次第でございます。

具体の中身を見てみましても、とにかくその子育てなり少子化の問題で、本も出しますね。前の明石市長、泉さんが五つの無償化やるということでバーンと打ち上げました。あの中で、おむつの定期便、これはうちのほうでまだやってませんけども、それ以外については、ほぼと言いますか、明石市さんよりもですね、明石市さんは保育料無償は第2子からですかね。我が市は1子からです。それから、給食無償も明石市は中学校から、うちのほうは、もう幼稚園から小学校、中学校ということで、それなりに実績と言いますか、今やっている施策も徐々に充実してきているというふうに思っております。

本会議でもいろいろ議論になりました。何ををもって日本一とするかと。強いて挙げれば、全体からすれば、やっぱり出生率なりそういうところに行き着くのかもかもしれない。ただ、それは、なかなか少子化対策、子育て支援を充実したからといって、すぐにそれに結びつく話ではないだろうということで、強いて挙げればそこら辺なんでしょうけども、個々の施策、この事業やれば、学校給食やったらどうでしたかというやつは、それぞれ、もしくは全体として、その子育ての人方の意見を聞くと、本当に男鹿の子育て施策日本一にふさわしいような中身ですかと、いやいやまだまだだと、この部分足りない、こういう意見をもらいながら、やっぱりそれをバージョンアップしていくと。実施して、評価してもらって、さらにそれを充実していくという形が、やっぱり一番望ましいんでないかなと。指標については、個々の事業であれば、それは指標をつくれと言われればつくれますけども、全体としての指標というのはなかなかこれは難しいものがあるだろうと。強いて挙げれば、やはりそれは男鹿で子育てする人方が、よかったなと思ってもらえること、一人でもほかの市町村から男鹿に移り来てもらって、子育てぐらいは男鹿でやろうかというふうに思ってもらえること、これがやっぱり私は唯一無二の指標でなかろうかなと思っております。

子育てについては、経緯からすれば、先ほどのまた繰り返しになりますけども、委員おっしゃったとおりに、もう少し段取りよく、例えば総合計画の策定のときとかという形になれば、これは一番望ましいし、美しい形だったかもしれないけれども、

なかなかそこら辺については少し遅れた感はありますけども、やっぱり改めるにはかかることなかれということで、まずは決意した段階でこれを打ち上げさせていただいたというふうな経緯がございます。

それから、二つ目の行革と人事異動についてでございますけども、委員がどこら辺のところを問題意識されているのか、多分、行革で相当程度人員も削減したし、役職の座布団も少なくしたと、それで何とか今、財調もたまってきているのに、今それを緩めてもいいのかというふうな、多分お考えだと、御意見だと思います。不断の見直しは、これは引き続きやっていかなきゃいけないというふうに思っております。決して我々としても安易に手を緩めるということは考えてございません。ただ、一つずっとここ20年ぐらいですか、分権と行革が、その行政の錦の御旗になってずっとやってきました。市もそれに基づいてやってきました。平成17年、18年の合併当時から見ると、職員数で481人が310人ですね、3分の1ぐらい減ってます。それに伴って、それがつい最近まで手を緩めずやってきたと言えればそのとおりなんです。当然財調も相当、もうかすかすな状態でしたので、これは当時の判断は致し方なからうかと思っております。

一方で、やっぱりこれだけ職員数少なくなって、なおかつ男鹿の民間の、こう言っではちょっと語弊あるかもしれませんが、民間の方々、関係機関、団体のプレイヤーの方々が、いまいち何て言いますかね、ちょっと思いどおりな、市となかなかコミュニケーションできないせいもあるでしょうけども、十分でない部分もあるだろうということで、勢い市役所が自ら、本来は団体なり民間に任せるべきところを自らやっているという部分が相当ございます。これは多分、委員の皆さんもお感じになっていると思います。駅前の整備した後のにぎわいづくりもしかりでございます。それから、様々なイベントもそうです。そういった点でも、やっぱり何だかんだで実行委員会はつくったと言いながらも、市の職員が主体になって動いて、やっぱり汗かかないことには、やっぱりなかなか前へ進まないというのも実態でございます。そういうこともあって、相当数、通常の業務もぎりぎりのところでやっているというのが、私からすれば実態でなからうかなと思っております。先ほど委員から年度途中の人事異動も、これありという話ありました。実際そうなんです。1人が欠けると、例えば10人ぐらいの部署で1人が欠けると、途端にぎりぎり回っていかなくなってしまう

ということで、それを補填するために、どこも容易でないけども、まあまあ強いて挙げれば何ぼか今、大きな課題持ってないので、ちょっと悪いけども年度途中で、4月に異動して5月かよというふうには、これやるほうもやられるほうもたまったものではないんですけども、異動するというふうなことで何とかかんとか今年1年ですね、これでもって仕事回してくれないかというふうなことの調整をしているのが実態でございます。その年度途中で欠けるというのには、もちろん家庭の事情でございます。要するに親御さんの介護、これでもって優秀なんだけども、人によっては降格と、降格を申し出てまで何とか定刻、もしくはそれよりも早く帰らせてもらえないかというふうなことの職員も最近是非常に多くございます。それともう一つは、心の病ですね。心身の健康に支障を来す方が、これ正直申し上げますけど、相当数多いということでございます。相当数です、本当に。ですから、そういう方々も、リハビリをして、もう一回復帰はしてもらいますけども、やっぱり調子がよくないということで、そういったところでもって、ぎりぎりのところで今は回しているというふうなところが実態でございます。そうした中で、果たしてこれ以上、要するに行革ということで職員数を、このペースのまま落としていっていいのかどうかと。少し立ち止まって、ここ数年、少し様子を見て、ただ、一方で人口減少進んでいますので、このままで落としていいのかというところについて、場合によっては広域連合なり、まさか県との垂直補完ということまでは考えなくてもいいでしょうけども、少なくとも横との連携で今ある仕事を広域で仕事を片づけようというふうな発想がやっぱり出てきてしかるべきでないかなと思ってございます。

役職につきましては、数ある職員の中で、これも本会議場でもいろいろ議論ありましたけども、中ですね、やはり特命をしっかりと帯びて、これはずっと続く話ではございません。2年なら2年、3年なら3年、仕事のめどがついたら、そこはなくなるというポストだというふうに理解してございますので、そういった点で御理解賜ればというふうに思っております。

○委員長（太田穰） 吉田委員、今の副市長答弁で子育ての件がありましたが、これ以上掘り下げてしまいますと所管のほうに入ってしまう可能性がありますので、その点留意されて、再質問していただきたいと思っております。

それでは、再質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 行財政改革と人事異動というその歴史の中で、非常に全体的な人数は減ってるというふうなことでしょうけども、私は組織としては大きくなっているというふうな認識をしております。だから、その中身が非常にどうなのかちょっとあれですけどもね、副市長がお話すると、これ一つ一つ納得、なんとなくしなければいけないような感じも受けるぐらいあれですけどもね、具体的にその、例えば代えたことによって、何を指示して、具体的に言いましたよね、若美支所の部分で、こういうコミュニティセンターになって新しくこうだという、いわゆるその目標なりそういうものをね、優秀な人材をね、重厚に配置した中でこうだと。じゃあ船越というのが、非常にいろんな部分でよ、囑託、人口もかなり横ばいというかね、減ってない中でよ、若美地区については、人口ベースだけじゃなくて非常にまちづくりに課題があるという中で、非常に取り組んでほしいという部分はあるんですよ。まずね、市役所の皆さん、公務員の皆さんはね、いろんな仕事、目標をもってやると、私は能力を発揮して立派にやると思うんですよ。ところが、なかなか自らこうだっていった部分で消極的だとか、そういうことを感じるわけでありまして。例えば地域担当制でありね、そういうことも、言葉は悪いけども不発に終わった中でね、そういう反省を踏まえて、何かそのまちづくりをピシッと今のこの体制で、その人事なんだと。何となく人をやればいいのかという問題でないぐらいね、お話を聞くと、非常にそういうことでやっているように、あれですけどもね、そこのあたりがちょっと目的とかそういう部分で非常に見えない部分があるといった部分で、そこのあたりをね、そして、本会議場でもありましたけども、技術屋の人がね、全くその課長職で新しいところに行って先頭に立ってというのは、非常にね、言葉悪いけども新たにやるというのは非常にね、企業で言えば営業から会計へ回したりといった、この適材適所といった部分でね、非常にいかななものかなといったのが、私はよ、本会議場のやり取りあった中で、あまりお答えは、いやいや十分だっていった部分で話された中で、ちょっと認識が違う中で、それでいいのかなといった部分があるわけでありまして。

子育て環境日本一、質問なしであれだけでも、おこがましくて、私は、せめて使うとしたら秋田県一ぐらいでやるというのが、現実的ではないのかなといった部分でね、これ、副市長と感覚が違いますので、これは人それぞれの考え方ですので、まずね、今の説明で分かったんじゃないなくていかななものかなといった部分を感じますので、そ

このあたりはあれです。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） 副市長は役所の出身で、理路整然としゃべるから、私は感覚的に、感情的に話させてもらいます。

日本一という言葉は非常にいい言葉で、例えば船川第一小学校だがな、どこだかに行っても「あいさつ日本一」ってやってるすよな。それが秋田県で一番の挨拶としたってピンとこねっすよな。やっぱり子育て環境日本一っていうことによって、さっきも副市長言ったように、男鹿市民を全部巻き込んでやっていくんだと。男鹿はこれだけ大変な状況なんだと。年間700人ずつ人口が減少しているんだよと。どうしていけばいいんだと。ただ、市長だけの責任じゃないでしょうと。みんなで何とか取り組んでいかなきゃ駄目なんだと。それは市役所の職員も頑張る、オール市役所でやるけども、オール男鹿でやらなきゃ駄目なんだと。議員の皆さんも一緒に巻き込んでやるためには、やっぱり子育て環境日本一だと、そういうのろしを上げてやっていくことが、私は非常に大事なことだと思ってます。そのことのやっぱりモチベーションを上げるために、なまはげの里フィロソフィもつくりました。やっぱりそれは、高い目標を掲げて、それは死ぬまでできないかもしれないけども、死ぬまで頑張っていこうと、そういう思いですね。何とかやっぱり自分も成長して行って、死ぬまで成長していくんだと、そういう思いです。

昨日、男鹿ロータリーの60周年の記念式典がありました。行ってびっくりしました。集まってる人方が結構ふだんから地域のことを一生懸命やっている人が多いんですよ。その目標は何だかという、基本理念は奉仕です。「奉仕」という言葉をバンと出してるんですよ。だからね、そういう気持ちがやっぱり大事で、男鹿にもようやくその奉仕だとか利他の心とか、そういうことを言えるような風潮になってきてるので、私はこの子育て日本一というのは、非常にいい雰囲気だと思ってます。何度も言ってますけども、徳島県が一番出生率が高いのは、やっぱり地域の人たちがみんな子どもを育てようと、自分たちの将来の宝だと、地域を守っていくためには子育てをしなきゃ駄目だということをみんなが分かっているからだという話を聞いたことがあります。何とかそこあたりのことで、私は総合計画のなんたるかも分からないですけども、だけでも大事なことは、時宜を得たときにすぐやっていると、そういう状況

が大事なんだと思います。どうして急にやったんだという話でみんな思うかもしれないですけども、こういうことはずっとスタッフが私に言ってきた言葉もあります。そしてまた、年明けに全国の市長会とかでもかなり議論になってるんです。全国の市長会の会長は、地域間格差があってはならないと。財政が豊かな自治体と、豊かじゃない自治体によって、子育てに対して差があれば駄目だろうと。国が一律にやってくれと、そういう話をします。確かに会長だからそういう話をするんだと思います。けども、やっぱりある自治体の首長あたりは、これは憲法で保障されることだから、やるのは決まってるだろうと、誰がやらなくても私やりますよと、そういうことを言ってる首長もいますし、何とか、私はこの人口減少の中の大きな切り口というか、分かりやすいのがやっぱりその学校給食の無償化だと思ってます。そしてまた、民間感覚で言えば、どうしてこうなのかっていうと、やっぱりサービスがファーストだと。市民が困っているとき、お客が困っているとき、一番大事なことは、困っていることをやっていることだすな。その時点で、その施策をして、それによっていろんなシナジー効果が期待できます。これは、ただその学校給食の無償化だけでなく、いろんなそのシナジー効果も、このことによって多くの人が子育て日本一をやろうということによって、観光でも農業でも商業でも建設業でもいろんなことでやる気が出てくると思います。そういう効果を私は期待していきたいんです。

それと、行財政改革のことについても話されましたけども、私、市長になってから、やっぱり男鹿で難しいのは、男鹿は確たる二次産業がないと、第二次産業がない。それで、やっぱり観光とか人を呼び込んで、このすばらしい景観とすばらしい伝統文化を生かすために、それをやっていかなきゃ駄目だと。だから、そのためには、やっぱりイベントをやらなきゃ駄目なわけです。そのイベント数が半端でなく大きい。恐らくほかの、比較したことはないですけども、比較しなくても、ほかの自治体よりは非常に大きいんです、この負担が。だから私は自主的にね、やってくれてる、例えばこの前もサッカーに行って、やっぱりあなた方はすばらしいと。長良杯、50年も自主的にやったことはすばらしい。柔道の大会、あなた方が自主的にこれ1,000人も集める大会をやっていることはすばらしいと。プレイヤーがいて、自分たちがやるっていう、そういう気持ちが大変なんですよ。3年だったら3年やって手離れよく、みんながやってくれればいいんです。なかなかそういうことができない。いつまで

たっても役所がやらなきゃ駄目なような、そういうこのことも私はね、市民みんながやっぱりそういう奉仕の気持ちとか、利他の心とか、そういうのを持っていかないと変わっていけないんだと思ってます。そういう大きなムーブメントというか、そういう流れにも子育てはなっていくんじゃないかなということを期待してます。

私、民間のときよく言いました、従業員に。普通の腕のいい職人と腕の悪い職人と、なんぼ違っても3倍だと。営業マンは10倍違うと。企画やるやつは100倍違うと。市役所の職員は、やっぱり企画もやれるような、そういう能力を使っていかなきゃ駄目なんですよな。ところが、やっぱりイベントに時間を取られすぎている。そういうこともあります。何とかあれだすな、先ほど、細かいことになりますけども、地域担当制も成果が上がってないじゃないかって言われてますけども、私はこれからだ、コロナとかいろいろ取り組むことが多くて、はばげないようにやっていますから、何とかその成果はこれから、委員、何とか期待してね、優しく、厳しく御指導願えればありがたいと思います。これからですよ。

それから、一回決めたからいいっていうことじゃなくて、常に進化させていくと。市役所の職員もよく言います。これはこれで決まっていることだからって。私は、いや、決まっていることはすぐ変えていくんだと、時代の流れに合わせてね。そういう気持ちが大事だと思ってますから、どうか皆さんの御理解をお願いします。

長くなってすみませんでした。

○委員長（太田穰） さらに質疑ありますか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） いろんなスタンスの中で、さっき言った800近い市の中でね、日本一を目指すという前に、私はね、例えば今日の新聞にあったように、秋田県の抱えている、秋田県全体のね、非常にの部分で、47都道府県の中で日本一になるように働きかけてほしいなと思っております。

以上、終わります。

○委員長（太田穰） 1番吉田委員の質疑を終結いたします。

次に、13番三浦委員の発言を許します。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 私も、ちょっと通告が遅れましたけれども、担当課長、その面では御迷惑をかけるかと思っておりますけども、特に夏井課長は4月の人事異動で農林水産課に来られたということで、以前の関係等については承知しておらない部分がい

ろいろあろうかと思いますが、それはこちらのほうでいいあんばいに理解しますので、お答えいただきたいと思います。

先ほど市長、吉田委員とのやり取りで、もうちょっと時間がかかる部分があると。スピード感に欠けている部分がないにしても、自らお認めになったということです。

農業振興ビジョンの関係で最初にお尋ねいたしますけれども、たまたま私も去年の6月定例会でしたか、現状の男鹿市の基幹産業の重要な一つである農業においては、農家の皆さんがどうやって自分の農業経営をやっていったらいいのか、相当やっぱり悩んで、将来的にも不安を抱えている現状にある。そういった面では、市がこれからやろうとしている市の農業振興、具体的な様々な農業施策を、やっぱりきちっと農家に示して、一緒になってやるべきでないか。そのための農業ビジョン的なものは必要でないかというようなことを訴えて、幸い、市長、副市長からも理解をいただいて、11月から策定委員会を立ち上げて、3月にこういう冊子、議員の方々にもいただいておりますけれども、「男鹿市地域農業振興ビジョン～次世代につながる男鹿の農業～」というようなことでいただきました。短時間の中でなかなか策定委員、さらには事務方も大変御苦労なされたのではないかなと思っております。私の評価、具体的な点数は、失礼ですから点数は、自分の頭では持っていますけれども、あえて言う必要はないのかなと思ってます。

ただ一つ言えることは、写真がはっきり言えばお粗末。今言ったようなことで、これ、ビジョンをつくる策定委員会を立ち上げ、秋ですから、例えば春から夏場のいろんな市内の野菜とか果物とか花卉もある等々の中で、そういう写真を撮れなかった、持っていなかったことがあるのかなと思いますけれども、何かこれ見れば、ああ観光ビジョンかなんかの冊子みたいだなという印象を持ちました。特に農家の人たちが写っている写真がない。ですから、誰とは言いませんけれども、広報なり、担当課の皆さんが、日頃やっぱり農家が現場でどういう生産活動、農作業等を行っているのかって、やっぱりその時々、余裕があったら回って写真を撮ったりしておくことが、後日いろんな形で生かせる部分があるのかなというような思いがします。

本題ですが、策定の趣旨というようなことで書いている、キーワードは「産地づくり、法人化、ほ場整備」というようなことが三つ掲げられておりますけれども、まず、圃

場整備の関係では、後日、農業新聞あたりでも、市とJA、土地改良区、それぞれ職員がチームをつくってやっぱり圃場整備の推進のためにスタートしたということで、評価されたような意味合いで取り上げられている。あまり今まで例がなかった、行政だけでこの種のチームをつくったりなんだりというのは往々にしてあるわけですが、農業関係機関が一緒になってというのはなかったのかなと思って、そういった面ではよかったかなと思っております。

加えて言うならば、旧男鹿市というのは、もうあのおりの圃場の中で、大変農家の皆さん御苦労なされた中で1万1,000円のあきたこまちを作っている。もうちょっとああいう地域の農家の皆さんが作ってる、中山間地の現状の中で、付加価値をつけた販売なんかも今まで以上に心がけてやらないと、やっぱり農家の皆さんというのは、高齢化も進んできているなどで大変なんでねえがな。その努力が、いまいち不足なのかなという気がしております。

旧若美では圃場整備、あのおり結構進められてきました。ですから、はっきり言えば、圃場整備については、旧男鹿と旧若美は20年の差がついてしまいました。今から圃場整備の、具体的に先ほど言ったようにスタートしても、最低七、八年はかかります。ですから、その頃には現状、一生懸命農家やっている方々もさらに高齢化して、もしかすれば圃場ができた段階でリタイヤせざるを得ないというような状況になるかと思えます。ですから、この後、いろいろ地域の中で圃場整備のための集会をしたり、同意を得ている場で、おら歳いったがら、あどそういうんだばいらねと、そういう答えが跳ね返ってくる。その場合、どう説得するのかというのは、やっぱり一つの課題にもなってくるのかなという気がしますけども、たまたま参考のために私なんかも地元の圃場整備のときに、土地改良区の先になってたこともあって言いました。圃場整備出来上がって、確かに今現在も貸しておって、あと田んぼいらないかもしれない。その場合は、一定の圃場整備ができ上がった評価額で売ることも可能だと。当時、うちのほうの地域の田んぼは58万、今現状は40万ぐらいまで下がっています。圃場整備しておらない田んぼというのは、出すってもいらねっていう農家が増えました。それだけの違いです。ですから今言ったような形で、どうやって、圃場整備に関してでも、農家を説得して進めていくとかというような、相当やっぱりみんな知恵を出す必要があるかと思えます。

もう一つは、やっぱり関係者、役所の職員とか今回入ってるJAの方々とか、土地改良区の関係者のみならず、いろんな、我々市議員も含めてやっぱりバックアップしてもらおうような態勢が必要。意外と市議員ってそういう場合、説得力あるすな。例えば北浦に行ったら、富勝議員、富勝議員の言うこときかない人は古仲先生に説得してもらおうという形でないと、おおむねスムーズに行く可能性大だと思う。例えばの話ですけども。そんな感じで知恵を絞ってやってもらえればと思います。

ちょっと本題から離れましたけども、所得目標、たまたま去年、一昨年も、ガクッと米価も下がったり、去年は米があのおり不作、それから大豆なんかも相当減収したと。価格は前の年からみれば500円ぐらいしか上がっておらないという中で、その前の年度からすれば、おおむね生産額というのは5億ぐらい落ちた。ただし、所得保障というのは、これに入っていないはずですから、プラスアルファの10億前後の男鹿市内の農業産出額があるというような中身になろうかと思えますけれども、これを5年後にビジョンでは50億、10億ぐらいのプラスアルファを目指してやっていくということですが、具体的なこういう振興作目、米っていうのはなかなか恐らく御案内のように、価格というのは、若干今年上がりそうですけれども、大きく上がっていくということは見込めないのではないかな、そういった観点では、米以外の作目をいかにして、やっぱりこの後伸ばしていくかということですが、具体的な戦略作物の産地づくりというようなことで、このビジョンの27ページになります。現状が令和3年11.7億、主な戦略作物の産出額、令和5年が11.7億、これが5年後に13.2億、13億2,000万、たった1億5,000万しか伸びておらないようなこういう計画、なんだか言ってることと、あとこういう示し方、ちょっと説得力に欠けるんでねがなって思いましたけれども、課長、この辺は分かるすか。主な戦略作物、これ以外の作目っていうのは、もしかすればあるかもしれないけども、主な戦略作物、主要な作目で、ある程度目標とする額を満たしてなければおかしいんでねがなど。この作文、計画、つじつま合わねんでねがなっていう気がしないでもないんですけども、この辺を含めた具体的なよ、やっぱり何だかんだいっても、農家も自分たちの所得を最終的に稼ぐために農業やっているわけですから、そういう面では生産額イコール農家1戸当たりの所得水準というのは、その目標というのは、やっぱり相当しっかりと抑えておかなければいけないんでねがなっていう気がしますが、この辺につ

いて課長が承知し得る範囲内でお答え願いたいと思います。

それから、農業関係機関、団体、JAとか共済とか土地改良区等々あるわけですが、昨年あのおとりに戦争等の影響で農業資材、肥料はじめ燃油、それから段ボール関係、あらゆる物が上がっております。肥料については、御案内のように5割ぐらい上がったと。市でも、市長、副市長も相当勇断をもって、俺の記憶では5,400万ぐらいの予算化して、肥料の高騰対策に対する農家への助成をしましたが、あれ9月でしたね。その後、10月だか11月、JAなまはげの幹部が秋田市に男鹿市と同じように何とか助成もらいたいというぐらいの、俺直接聞いたわけではないけど、そういう趣旨で陳情に行ったと。私は率直に言わせてもらえば、何考えてるんだべと。いや、農家からすれば、確かに行ってくれたことはよかったかも、行かぬやぶより良かったども、今頃かと。もう一つは、説得力に欠ける。JAの事業の中で購買の手数料というのは1割、10パーセントですから、1.5倍に肥料価格上がれば、同じ手間暇かけて今まで3,000円で300円の手数料かけだやぶが、今度4,500円なれば50円プラスになる、1袋から。普通は良識ある経営者とか組織であれば、いやいや、50円プラス、5パーセントプラスなった部分をせめて農家に半分でも還元するというのが良識あるトップでねがなと、そういう面では自分方が農家、組合員のために、何も汗を流さないで、ただ行政のみにこういう支援を求める、動くというのは、極めてモラルハザードの世界でねがなという気がしましたけども、我々もあとJAの総代も外されておりますし、何ら発言の機会もないんで、犬の遠ぼえに終わってしまっている関係上、あんまりしゃべる必要ないのかなと思ってはいますけども、それにしてもこの後よ、私が言いたいのは、農業振興を本当に具体化して、農家が納得できるような結果をもたらすとすれば、市だけでは限界があります。JAとか、共済組合とか、土地改良区等々と一緒になった、連携してやっぱり様々な振興策が今まで以上に求められるんじゃないかなという気がしますので、この辺、市長、副市長だけ一生懸命さっき言ったようなことで、いやいやかまどひづねべどもこのぐらい出す、予算つけなければとやったって、そういう機関が何も一緒にやろうとしない、支援しないっていうことでは、やっぱりおのずと農家の求める結果というのは、ちょっとやっぱり薄くなるんでねがなという気がしますので、この後どういうふうな戦略をお持ちなのか。市長あたりはJAなまはげの佐藤組合長さんとか、しょっちゅう顔を

合わせている。あの人はすごく良識ある方ですが、幹部の皆さんというのは何々常務とか専務とかよく分がらね人方いっぱいいますけども、みんな金融畑とか、金融部門の部長やったOBとか、共済のOBとか、そういう人方ばかり。ですから、あまり現場、農家の実態を分からない中でJAの経営をやっている部分がなきにしもあらずなんでねがなというような、いつも勝手な批判的な感覚を持ってやっています。ですから、やっぱり市長とか副市長が、ああいうやっぱりJAの幹部の皆さんともしょっちゅう顔合わせたら、一緒にこういうものをやろうという、そういう働きかけとか連携が、今まで以上に求められてくるんでねがなという気がします。

ついでにしゃべれば、JAというのは、市長一番分かっており、菅官房長官、菅さんというのはあれ、農協大嫌いな人で、菅さんが大号令の下で農協叩きっていえば言葉悪いけども、民間の成功した企業のトップの人方を集めて経済諮問会議の中で農協改革っていえば聞きやすいけれども、何のことない、農協潰し、農協のやっぱりいろんな部門があまりにも大きくなりすぎて、これを何とかしなければいけないってことでやったことが、現時点におけるJAの経営のやっぱり厳しい状況の大きな原因だと思いますが、それをまだ気がつかないで、やっぱり先ほど来言ってるような農家の所得を上げるようなそういう政策に戻らないということが今の現状にあらうかと思しますので、何とかそういう面では、市長、副市長も連携してやってもらうような、この後の行動をお願いしたいと思います。その必要性を感じているのかどうか、やる意志がないのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

それから、2番目は、この後、最終日に新しい農業委員の方々の選任について議会のほうにも提示されるみたいですがけれども、農業委員会という行政組織の性格ですけど、男鹿市としては農業委員会に何を、現状の農地の置かれている状況なり、先ほど来言ってるような農家経済の中で、何を農業委員会に期待し求めていこうとしているのか、その辺の考え方がおありでしたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、ビジョンの中でも示しておりますけれども、従来からすれば、相当やっぱり農家数も減っている。農地も1,000町歩ぐらい減っている中で、農業委員っていうか、定数、頭数こんなにいらねんでねがなって、今現状、学識入れて19人。むしろ、もろもろのさっき言ったようなことを鑑みてよ、定数を減らして報酬をよ、ある程度上げて活動しやすい環境をつくるべきでねがなって気がしますけれども、そ

の辺について何かお考え方あったらお聞かせください。

それから、農業委員会の局長、確か農業委員会法の中では農業委員会として建議、自治体に対して農業政策等について提言をするというような、そういうことが委員会法の中で農業委員会に求められておりますけれども、今までの任期中において建議的なものが市のほうに提示された、提案されたことがあるのかどうか、その形跡についてちょっとお聞かせください。

以上です。

○委員長（太田穰） 夏井課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、農業振興ビジョンについてお答えいたします。

まず、委員もおっしゃられましたとおり、ビジョンのキーワード三つございまして、「産地づくり、法人化、ほ場整備」というものが中心となってこのビジョンは作成されておりますけれども、もちろんこれを中心として進めてまいりまして、農業産出額50億円を目指していくということで進めているところでございます。

具体策というところでございますけれども、産地づくりにつきましては、メロン、梨、こういうブランドの作物につきましては、今年度もトンネル、マルチ、それから苗木の助成、こういうものをしておりますし、キク、ネギなどにつきましては、これまでの夢プランに加えまして、園芸全体といたしましても、今回の予算にも計上してございますけれども、園芸経営生産性向上支援事業ということで、園芸の機械、老朽化した機械や設備につきまして更新するという事業がありまして、これに5,400万と、大きな金額を計上してございます。こういった形で園芸の産地づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、法人化もキーワードにありまして、法人化につきましては少なくなっていく担い手の確保、それから、経営の安定化、こういうものに向けて必要な流れと認識してございます。

今年の予算につきましても、法人の設立した場合の助成、それから、法人協議会への補助などの支援をしているところでございます。

法人化が加速していくような施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、圃場整備につきましては、これも経営の合理化、それから、何より農地の集積について非常に大事な施策だというふうに考えてございます。排水、それから

道路、こういうものを含めていい農地でなければ、やはり集積はしていかないだろうと。集積することで経営の合理化につながるだろうというふうに考えてございます。

委員もおっしゃられましたとおり、6月から圃場整備の推進チームを設置してございます。JA、土改から派遣をいただきまして、この圃場整備の推進につきまして加速してまいりたいというふうに考えてございます。

このビジョンにつきましては、ここに書いていること以外でも、このたびの梨の被害もありましたけれども、天候の影響、それから物価高騰など、不確定要素は様々ございますので、そういう不確定要素につきましては、スピード感を持って対応していきたいと、そのことによってビジョン実現に向けて進めていきたいというふうに考えております。

先ほどありました産地づくりのところでの園芸作物、米以外の作物のところでございますけれども、確かに農業産出額を出す上で稲作の産出額というのは非常に大きいので、これが中心になってしまいますけれども、なかなか米以外の作物の複合化であったり産地づくり、進んでいないところもありますけれども、これを少しでも多く進めてまいりたいというところでの、こういう額になったものというふうに認識してございます。

それから、関係団体との連携につきましては、市長、副市長からのお話もあるかもしれませんが、担当課といたしましては、現在も農業再生協議会を中心にしまして、農協をはじめ各団体とも連携しておりますし、今回の圃場整備の推進チームもきっかけにですね、ますますその連携を深めていきたいというふうに考えております。

また、小さいことですが、先日、JAの青年部の集まりにも参加させていただきました。市側からも、積極的にそういうものに参加して、働きかけをしていきたいというふうに考えておりますので、そういうものを通じて強力な連携体制を構築してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（太田穰） 船木局長

○農業委員会事務局長（船木聖徳） そうしますと、私からは、農業委員会の活動状況、新たな選任に関係いたしましてお答えさせていただきます。

初めに、委員会に対して何を求めているかでありますけれども、従来の農業委員会

のイメージといたしましては、月に1回定例総会などを行って、農地の売買、貸し借りや、家を建てるときに田んぼを埋めて、いわゆる転用などの審査といったイメージがありますけれども、これに加えて、今、農業委員会で一番重要なもの、また、求められているものというのは、今後、これまでもですけれども今後高齢化などで、例えば今まで田んぼの耕作ができていたと、畑もちゃんとできていたという大体70歳ぐらいの方やっている中で、例えば80歳超えてくると、だんだんできなくなるということがこれからどんどん加速して増えてくるということが予想されます。そういった中で、そういうふうな耕作放棄の状態にならないように、農業委員がその地域の人脈を生かして、例えば、おめ、この田やらいねぎゃとか、おいへばこっちやるがとか、そういったその地域でのやり取り、その調整、また、その農地、農道や水路の例えば草刈りとか泥上げだとか、そういった管理が行き届かなくて近くの農家の人に迷惑をかけている、そういった人たちへの注意など、いわゆるこの農地の最適化活動、この重要性が今一番、農業委員に対して求められているというものであると認識しております。

続きまして、定数、報酬見直しの考え方でありまして、これも先ほど今お話ししました最適化活動と関連してくることなわけでありまして、今定数につきましては、これは農業委員会の法律の中で、農業者の数によって決まってくる。それで男鹿市では、この法律の基準によって19人、確かにこの条例で定めております。それで、この19人ですけれども、これが確かに月1回の定例総会などのそういう許認可だけであれば、19人もいらんんじゃないかというそういうお話は、当然出てくるかと思われまして。ただ、今、男鹿市以外においても、全国的な課題の中で、今後起こり得る離農などによる耕作放棄の、何としてもそういうふうなものの発生の防止などを活動していくためには、まずこれだけの人数は必要であるというふうに認識をしております。

そして、報酬の考え方でありまして、報酬につきましては、他の例えば、今、男鹿市では報酬が、これも男鹿市特別職の報酬条例で会長が4万1,000円、会長の職務を代理する者で3万2,000円、ほかの委員の方は3万円、これは報酬条例で決まっておりますけれども、例えば近隣の潟上市におかれましては、まず会長が4万1,000円、会長職務代理者、こちらが1,000円高くて3万3,000円、

ほかの委員が同じで3万円といった形になっております。ただ、この定数の考え方がありますけれども、しからばこの定数について、現在はこの19人というふうになっておりますけれども、これが将来ずっと見直すとかそういったところがないのかと言いますと、こういった定数というのは、その時々的情勢だとか、過去の経緯もありますけれども、将来のことなどを考えて、常に考えていく必要はあると思います。今後、例えば今、担い手がどんどん農地のほうが集約されていって、そういった農家の方々に、例えば後継ぎがいて、安定した耕作の状況が見込まれるだとか、そういった方向が見出された中で、そうなれば当然イメージとしてはだんだん大潟村に近いようなものになっていくとすれば、今の農業委員会のその定数の在り方などについては、見直ししていくタイミングが出るかなと思っております。

そして、最後の農業委員会等に関する法律に基づいた建議についてでありますけれども、こちらについては建議という形ではやってはおりません。ただ、毎年、農業委員会の総会で、国会議員の方々などへ要望活動をしていく、その中で政策提起、例えば高齢化が進む中で、なんとか何か対応ができないものかとか、あとは直接払い交付金を見直ししようとしているんだけれども、なんとかこれを維持していけないだろうかといったような、そういう国に対する農業委員会としての政策提言、こういった実績はございます。

以上です。

○委員長（太田穰） 副市長

○副市長（佐藤博） 御質問あった中で、特に関係機関とのところは、やはり市長、副市長のトップとしての関わり方も、これ大事なところでございますので、ちょっと補足させていただきたいと思っております。

委員御指摘のとおり、農協、農業政策を推進する上では、これは行政と地元の農協、いかに農協が組合離れがあるとは言いながらも、やはりそこは車の両輪としてやっぱり進んでいかなきゃいけないというふうな認識を持っています。

そうした中で見てみますと、決して農協と市が一枚岩になって歩調を合わせて同じ方向を向いて農家の所得向上に向けて、産地づくりに向けて馬力かけていると、やっているのかと言われると、やっぱりちょっと甚だ心もとない点が多いと。少し農協と市役所の距離が、担当レベルではやってるんでしょうけれども、ちょっと上にいくと少

せんけども、まさに農家が困っているときに、ああいう肥料対策でバーンとやりま
すっていえば、同じお金を使うにしてもいいんでないかなと思って、自分のことは棚
に上げて、人のそういったPR不足はよく見えるものです。そういったことも感じた
りしています。いずれ営農で頑張ってもらいたいと。

一つの例が、さっきビジョンの話ありましたけども、ビジョンでさっきの産地づく
りのところで、何とかメロンも梨もあると。それから、今、タマネギも頑張ろうとし
ていると。キクはもちろんメガでやっている。けども、もう一つ、二つ、これから
の成長作物ね、男鹿に適したものの何か提案してくれと。これ最初から言ってるん
ですけども、市場の皆さんもいますよ、ちゃんと中にいて、農協さんのほうでぜひ提
案してくれと。ないんですね、提案しないんですよ。多分、まあいろいろ考えてい
るんでしょね。言っとうまくなかったらと、いや、そうでなくて、みんなでやってみ
て駄目だったらまた作物変えればいだろうと、そんなにうまくいったらね、秋田
県の農業、日本の農業、男鹿の農業、今こういう状況になってないんだと。も
っと思い切って出してもらいたいんです。春先にこれだけ雪消え早いんだら
ら、無加温でできる、例えばそら豆だって一番早く出せるかもしれないですよ
ね。ハウレンソウだって無加温でできるだろうと、そういったものをぜひ提案
してもらいたかった。そこら辺やっぱり少し弱いと、力強さに欠けるとい
うふうに思っています。

ただいずれ、さっき申し上げましたように、トップがそういう思いで、非
常にしんせい農協なり、ふるさと農協のそういった先進事例をやっぱり
頑張っているなど、我々の農協もああいうふうにならなきゃいけない
など、営農で頑張らないと駄目だなということを最近話しますと、会
いますとそういう話しますので、多分そこら辺は少し変わってくる
んでないかなと思っています。

市長にも今度、総会がありますので、ぜひそこら辺も市長も話してく
れると思えますし、我々のほうでもトップはトップ同士で、下のほうに
そういった思いが伝わるようにやっていければなと思っていますので、
ぜひ委員のほうからも機会あるごとにしゃべってもらっていますけども、
ぜひこの後も何とか諦めずに、市も農協のほうにも叱咤激励してもら
えればありがたいというふうに思っています。そこだけちょっと一言お
話させていただきました。

○委員長（太田穰） 暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 0時09分 再 開

○委員長（太田穰） 会議を再開いたします。

○13番（三浦利通委員） おいやめればあど終わりになるんでね。

○委員長（太田穰） 休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 0時10分 再 開

○委員長（太田穰） 再開いたします。

まだ2人いるということですので、審査の途中でありますが、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時11分 再 開

○委員長（太田穰） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さらに質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） もうちょっとだけ、質問というか提言させてもらいますけれども、ビジョンの中で、多様な担い手の育成、確保、数値目標というようなことで、農業法人数が現状15法人から5年後目標22法人、新規就農者数、現状が、年間当たりおおむね平均2人が将来3人。将来の目標として3人の後継者的な若い人たちを想定しているというか、年間3人、10年で30人、30年サイクルだとすれば90名。果たしてこれで将来的に男鹿市の農業が、しっかりとした維持ができるのかどうか。できないような数字目標です。現状の農業後継者不足、新規就農者が容易に成り手がおらない。国もこのままでは大変だというようなことで、新規就農者に対する様々な支援策、助成金等を、やっぱり従来からすれば拡充して、その支援策をもたらしているわけですがけれども、県もしかりですが、まだまだ容易に、現実には厳しい状況があります。

市においても上部の国、先ほど言った県等のその支援策だけでなく、独自にやっ

ぱり若い人たち、新規就農者というか、後継者対策として、やっぱり安心して経済的にスタート時点が、やっぱり不安なくやっていけるような支援をすべきでないかと。そうしないと、よく若い人たちが農業やりたいというようなことで法人に入ったり、一定の研修を経て、自分で独立してやってみて、途中でリタイヤするっていう、そういう事例が、我々的には相当数あります。七、八割方は途中でリタイヤ。なぜかと言えば、そんなに農業というのは甘くはないよと、難しい問題を抱えているというようなことがあろうかと思えます。そういった面では、農家の、自分の生まれた家に入って、後継者として入る。もしくは法人等の組織に入ってやるという、若い人たちを、今言ったようにしっかりとした形で支援をしていく、将来的にこの人たちが中心となって地域農業を守っていくという、その体制をつくるべきでねが。それがベストでねがなって、一番大事なことでねがなっていう気はしますけれども、まず何とかこういう部分も、今のビジョンに重要視するような観点で置いてもらえればなと思えます。課長、お答え要りません。

それから、農業委員会の関係ですが、確か10年ぐらい前に今もう、今もうって言えば失礼ですが、農業会議の二田会長が女性農業委員をなんとか徐々に増やしてもらいたい、入れてもらいたいというような、我々にもそういう働きかけがありました。その後で確か現在のお二方がずっとやられているはずですが、容易にまだ伸びておらないというようなことがあろうかと思えます。男鹿市としては、なんとかこういう部分も配慮しながらやっていく必要があるんでねがなっていう気がします。

それから、最終日、農業委員の方々の提案がなされると思えますけれども、かつて御案内のように、老健施設で施設長かそういう立場で、責任あるポストでやっていた方が今回、中立委員、学識経験者ということで、名前忘れたけれども入っております。確かあの時点の問題点というのは、法に抵触するような補助金の部分でミスを犯したということで、県から相当強い指導を受けて、市長なんかもはまった中で、その後、正和会さんが入ってきて、今の施設運営するということで。農業委員会というのは、ある面では農地法とかを大事にしながら、農地を健全な形で維持をしていく、農家育成をしていくというそういう機関に、法的な部分では変わるかもしれねども、そういう人方が果たして、しかも学識経験者としていいんだべがなって、相当吟味をしてなかった人事が今回上がってくるのかなという気がしますけれども。やっぱり本当に農

業委員だけについて言わせてもらえば、ふさわしい方を、最終的に市長の判断になるかと思います。推薦して議会の判断を仰ぐという形にしてもらわなければ、ややもすれば、はっきり言うと既得権的な感覚でやっているような状況がなきにしもあらず、強くなってきました。ですから、私は本当に、やっぱり農地の維持管理とか、農業の振興等について一生懸命やるような人方を、数少なくてもいいからやる時代になってきたんでねがなって、そういう意味で定数の改正なり、報酬も若干上げてもいいのかなっていう気持ちでしゃべった、訴えたつもりです。あと、時間も時間ですね、やめますけど。御答弁要りません。

○委員長（太田穰） 答弁なしということで、13番三浦委員の質疑を終結いたします。

次に、15番田井委員の発言を許可いたします。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 皆様、お疲れさまです。午前中の答弁とかから重複するとは思いますが、僕なりの見解の質問をさせてもらいたいと思います。

まず一つ、船越こども園についてなんですけど、すばらしい保育園ができるように祈ってますが、それについての今、着工まだですけど、アピール、全国的なアピール、こういうこども園ができるっていうアピールをSNS、もしくはYouTube等で、インターネットもそうですけど、含めて、今後発信する計画があるのか、それによって男鹿市に来てもらえるチャンスも僕は増えると思うので、もしなければそういう取組もしてもらいたいと思いますが、その辺の見解を聞きたいです。

それと、こども園に関してですけど、工事状況、工事の進捗状況を、やっぱり市民の皆さんも心配っていうか知りたいと思うんですよ。我々議員も含めてですけど、視察のチャンス、どこまでできてる、こういうところまでできているというのを写真で写すなり何なりして、市民の皆さんから聞かれたときに、ああこういう具合になりますよっていうことも僕は市民の皆さんへの安心につながると思うんですけども、その辺の必要性も感じておられるのかというのを聞きたいです。

もう一つは、先ほどからずっと言ってますけども、人口減少、少子高齢化、過疎化の問題についてなんですけど、今までこの状況分かっていながら、いろんな対策は打ってこられたと思うんですけど、改善されてたらこの斜めの具合がちょっとは緩やかになると思うんですよ。でも、それにしても減り続けてるっていうことに関して、いろんな対策を打ってると思うんですけど、違う角度とか、もうちょっと男鹿に興

味持ってもらえるツールを増やすとか、今までにない発想をみんなで考えて、あっこれなら男鹿に来てもらえるなっていう、これなら移住してくれるなっていうようなことを、もっと深掘りして考えていく必要が僕はあると思うんです。今までやってきたことが間違いじゃないとは思いますが、現に減少していつてことは、もう目に見えてますんで、このまま同じことをし続けるより、何か斬新的なアイデア、僕らもそうですけど、共に考えていきたいと思うんですが、その辺の見解もよろしく願います。

最後に一つ、あいさつ運動、今、男鹿市で最も重要な計画なんですけど、僕も含めて挨拶は非常に重要で、挨拶からコミュニケーションというのは男鹿にとってものすごい必要やと思うんです。これを半永久的ではないですけど、継続していく、どのぐらい継続していくのか。もうずっと継続ならずと継続するでもいいと思うんですよ、僕は。例えば、今まで挨拶してくれなかった人も挨拶を何回かするうちに挨拶してくれるようになったりとかもするわけですよ。だからこの、せっかく掲げたこのあいさつ運動という大切さを、もう半永久的に僕は継続してもらえたらなと思うんですけども、その辺を聞かせてもらいたいのと、あと、このバッヂ、あいさつ運動のバッヂをいつも着けてて、市民の皆さんに、あっこれかわいいね、これいいねってよく言われるんですけど、これどこで手に入るんとかって聞かれるんですが、これは市民の皆さんがもし必要って言われたら、どういうふうにしたらいいのか、買うのか、差し上げるのか分からないですけども、僕はちょっと挨拶を率先してやっている身として、そういう言葉をよく聞くんです。その辺のことをちょっと質問したいと思います。よろしく願います。

○委員長（太田穰） 濱野課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは船越こども園について回答いたします。

まだ船越こども園については、本契約前ではありますが、工事の状況につきましては、写真等も含めて、ホームページや市の広報を通じて順次お知らせしていきたいと思っております。

また、完成の引渡し後に内覧会を実施したいと考えております。

また、令和7年4月には、開園式、セレモニーのようなものを実施していきたいと考えております。

ただ、工事状況の視察ということでございますけども、まだ契約締結前でございますが、実際やるとすれば、工事業者のほうの都合がかなりあると思いますので、そこにつきましては、契約締結後にある程度の工程表ができてきましてから、建設業者のほうと協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（太田穰） 村井課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは、あいさつ運動を継続的に行うのかということについてお答えしたいと思います。

昨年度からあいさつ運動を実施しておりまして、公民館を中心に、初めは小・中学校で実施しておりましたが、昨年、その後、町内会、婦人会等の団体からも協力をいただきまして、今年度は保護司の方々や市民憲章推進協議会の方々など、各種団体の方が小・中学校でのあいさつ運動に参加をしてくださっております。

今後につきましても、挨拶は運動している間だけの大切なものではなく、永久的に大切なものですので、文化となるまで引き続き行っていきたく思っております。

また、今年度は各学校でのあいさつ運動のほか、市民憲章と放課後こども教室のコラボで、いろいろなアート教室なども行いまして、あいさつ運動の啓発について広々いろいろな分野から進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（太田穰） 高桑課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、人口減少に関してお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、これまで人口減少対策として、少子化対策や移住・定住対策、産業の振興に雇用の場の創出、それから、確保に鋭意努めてきたところでございます。

しかしながら、近年の状況といたしましては、毎年およそ700人の人口減少が続いているというような状況です。この内訳を見ますと、自然減がおよそ500人、社会減がおよそ200人となっておりまして、自然減につきましては、本市の高齢化率の高さを背景に、死亡数が増加傾向にございます。一方で、出生数の減が大きいというところで、毎年およそ500人の減と、以前よりも大きくなってきているというのが状況でございます。

一方、社会減は、生産年齢人口、こちらのほうの減少の影響もありまして、社会減

そのものは減少傾向にあります。しかしながら、社会増と社会減の均衡には至っておりませんで、やはり毎年200人程度の減少で推移しているというのが現状でございます。

これによりまして、令和2年の国勢調査による人口ですね、こういったところは人口ビジョンですとか、国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口よりも下振れしているという残念な結果となっております。さらに、本年4月に、この国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしました最新の将来推計人口でございますけども、2040年、令和22年には、これまでの推計人口1万6,327人に対しまして、さらに3,500人ほど少なくなる1万2,785人というふうな推計がなされております。これでいきますと、17年後には今の半分程度になるというような数字になりまして、非常に厳しい数値、非常になかなか受け止めがたい数値というふうな受け止めてございます。

そうした中、日本全体が人口減少社会に既に突入してございます。そうした中で、この人口減少対策、なかなか斬新と言いますか、これをやればというような特効薬もないというふうな認識しておりまして、短期間でなかなか成果を表すというのは容易ではないというふうな認識してございます。

まず、人口減少対策の根本は、やはり今現在、住んでいる市民の環境の整備と言いますか、それが一番と思っております。やはり産業を振興させて雇用を確保し、その上で出産ですとか子育てしやすい環境、子どもから高齢者まで生活しやすい環境を整えると、そして生活に満足感を持っていただいて、そして幸福感を感じてもらうということが、やはり定住につながるものというふうな考えてございます。そういうふうな根本的なところをしっかりとやることで、市民にとってそれが生活しやすい、子育てしやすい環境が整うことが一番だと思っておりますし、そうなることで市外にもアピールできるものと。そういったことが逆に移住にもつながっていくんじゃないかなというふうな、移住への近道になるのではないかとというふうな考えてございます。

ということで、今まで進めてきております少子化対策、それから移住・定住対策、そしてそれを支える産業振興、これをまず継続的に、地道に取り組んでいくことが大事だと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） 御答弁ありがとうございます。

再質問しますが、こども園についての視察というか、広報なりに載せるということなんですけど、やっぱり市民の皆さんの中でも広報を見ない方もいてるし、我々に直接聞く人もいてるし、そういった意味でも広報に出すのも大事ですけど、我々が写真としてちゃんと撮って、これを見せるということも、一つの安心感につながると思うので、その辺を施工業者さんと前向きに、工事状況がどうということを皆さんに伝わるような方法を前向きにちょっと考えてもらいたいと思いますので、これについては、もう答弁はいいです。

（「委員長」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 田井委員、どうぞ続けてください。

○15番（田井博之委員） 市長の思いは後から聞きますんで。

あくまでね、一番今、興味、市民の皆さんが興味持たれているこのこども園のことを大きく知らせる必要性を僕は感じているんで、それが市民の皆さんの安心感につながればいいなということで思ってますので、市長の答弁またよろしくお願いします。

あと、人口減少に関しても、これまでやってきたことは分かるんです。いろんなことやってきたことも分かるんですけど、何か、特効薬もないっていうのも変ですし、諦めたらあかんことやと思うし、何か斬新なアイデアで、これを一つやればっていうね、テーマじゃないですけど、一つ一つ片づけて、これもあれもこれもって言うたら全部できなくなるから、まずはこれを達成して、ちょっとでも人口の増加、減少の傾向がとどまるような方法を、これまでと違う何かが必要やと僕は言うてるんです。それを皆さんと一緒に考えてやっていけば、決してこれは諦めたらあかんと思うんですよ。全国的に、それは日本全国、人口減少の問題はどこもある問題なんですけど、何か危機感と言ったら失礼ですけどね、危機感がないわけでもないですけど、何かを打ち出すことが僕は大事やと思うんで、その打ち出す方法を市長なり副市長、当局の皆さん、我々議員と何か一つのアイデアでも浮かんで達成すればとどまるかなと思うので、その辺の見解と、あとはあいさつ運動の件は、もう永久的にこの男鹿には必要な運動やと思いますので、あと、このバッヂの件だけちょっと明白にしてほしいんですけど、もし市民の人たちが、これどこで買えるのか、どこでもらえるのって聞いたときの場合の返答の仕方をちょっと教えてください。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） バッチのことは、企画政策課で今一生懸命検討していますから、もうちょっと待ってください。バッチの大きさとデザイン考えてます。そして、どういうふうにして市民に配布できるのか、お金もらうのか、無償で配るのか、そこあたりも検討していますので、ちょっと時間ください。

保育園のことについては、非常に御提案をいただきました。これからが大事なんですよ。本当はね。それで、さっき課長が答えたように、SNSとかいろんなことで大いに発信していきます。そしてまた、立派な施設ができれば、それは建築関係の雑誌とか、それから子育て関係の雑誌とか、大きく取り上げてくれると思います。そのためには、みんながやっぱり頑張れと、保育園うまく造るように頑張れということをやっていくことが大事です。だから、今、都会に行くと、よく建築現場のところに窓ありますよね、透明な。ああいうのでも作ってもらって、みんなあそこからのぞけるように作ってもらうように話しますから、その中でまた施設見学もできればね、造る人も、設計屋も緊張感が出るので、役所の人もいいし、やっぱり市民からそういう関心を持ってもらうことが非常に大事だと思います。私、今から30年ぐらい前ですか、聞いたことありますけども、ディズニーランドを造っているとき、ディズニーランドのオーナーは、従業員の家族を招待するんですな。一月に1回だか分からないけども。それでやっぱりみんな建物に関心を持ってもらうと。私たちは、市民一人一人がオーナーですから、そういう人たちに何とか見てもらって、関心を持ってもらうと、そういうことが大事だと思いますから、やります。

それと、人口減少のことについては、先ほども申しましたけども、やっぱり学校給食の小・中学校の無償化が大きな切り口です。このことをムーブメントとしてやっていくと。市民にね、みんなに意識してもらおうと、そのことが非常に大事なんだと思ってます。だから、なんとか新たな切り口っても、これから当然いろんなことを走りながら考えていきますけども、これが大きな切り口だと、そういうことで御理解願えればありがたいです。

それから、答えは要らないと言いましたけども、挨拶については、無意注意、有意注意って言葉があります。私たちが車乗ってて、危ないからってブレーキ踏まないですよな。自然にブレーキ踏むんです。それと同じように、自然に挨拶ができるように

なるまで、そういう地域の文化を創っていくと。先ほども申し上げたようにね、そういう地域の文化を創っていくことが大事だと思いますから、ひとつ御理解をお願いします。

以上です。

○委員長（太田穰） さらに質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） 市長、熱い答弁ありがとうございます。どの問題に関しても、その市長の熱い思いを議員の我々と当局さんと含めて、共有していくことが僕は大事やと思いますので、これからも共に闘いましょう。

以上です。

○委員長（太田穰） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

次に、11番笹川委員の発言を許します。11番笹川委員

○11番（笹川圭光委員） 歯の治療して、聞きづれ面あるがど思うたって、よろしく。

先ほど8番さん、温浴ランド、WAOの件で質問してあったども、その件について、民間譲渡、あるいは廃止の件でいくって言うてるども、コロナで今まではまずお客はすぐねがったと思うども、これから徐々に客は増えるのではないかなと思う中で、何か今年廃止のあれで市民さんなんか協議しに行くどかっていうような話聞いてるども、まず第一に指定管理者の人方って、これ、あと企業努力も何もさねで、あと、市から補助金もらえば、あとそのまんまそのまま使って、全然企業努力もなもさねで、そのままきてるんでねべがなど思うんだよな。だって、前の温浴ランドの支配人ちゅうが、よぐ男鹿市の老人クラブ回って、使ってけれどって歩いてあったど、そういう話も聞いて、結構老人クラブとかそういう人使ってたと思ってあったし、今まであど、本当にコロナでなんもやれねがった面あるども、いろんた無料の音楽団体どご呼ばってカラオケ大会やったりと、いろいろそういうことをやってあったと思うんだよね。ただし、コロナで何も今までやれねがったごどはある。で、コロナようやく収束したごどで、あど廃止の方向さ向いでいぐってやづも、ちょっとやっぱり何か市のほうでも早合点してるんでねえがなど。結構市民が困ってる人もいます。さきた市長だば、市民が困っているときこそ、それを改革していかねばねどが何とかかんとかって、そんなことしゃべねがったつけがなど思うたって、結局この施設、おらほうの部落だって毎年1回使ってるし、で、おら、サークルも毎年何回って使ってる。

これからは、敬老会も各地域でやるようになってるから、今年はおらほうの部落で
ば、今度温浴ランドを使うがって、そういう話も出てるわけだな。何で温浴使うて
ば、やっぱり温泉でやるよりは、やっぱり湯っこもあって、座敷もあって、料金が安
い面があるから大いに使うっていうことだよな。それで、今までここ、いつからだ、
飲食でやる場合、食材を外注してるよな。飲食の場合、一番利益があるかと思うけど
も、何でそれ、今まで外注してるのか。今も外注してるよね。この前、おら方サーク
ルで使ったとき、食材は外注でまずやってる。んだども、ああいうどごで食材を外注
するっていうのは、一番利益取るどご外注するってやぶ、本当に考えられねえどごだ
ものな。何で今まで外注にしてきたのか。やっぱり指定管理者の企業努力は、なんも
ねえど思います。もっとよ、市長のごと思えば、菅原市長の時代にこの施設をなぐせ
ば汚点が残るわけだな。市長のごと思えばだば、一生懸命やっぱり頑張って、お客どご
呼んでよ、なんぼでもこの施設を残していぐっていう、そういう心構えは指定管理者
には全然見えねど思うんだよね。だから、本当にコロナも終わって、これからまず企
業努力すればだで、人は集まると思いますけれども、そして、もし万が一廃止した場
合、今までこれ、WAOとか温浴ランドで働いであつた人は、仕事ねくなるわけだど
も、これあとクビであとそのままなるんだすか。そういう点と、まあ温浴ランドとW
AOはこれだけだな。

それからあと、窓口業務、10月からあと廃止ということだども、窓口業務、い
ろんたごとあるんだな。中身、印鑑証明とか戸籍とかそういうやぶは分がるったって、
そのほかにもいろんた受付業務があるように聞こえでる。何か出張所の職員方も、全
部、今まで受付したやぶ、全部がねくなるんだが、それとも一部こういうやぶ、こ
ういうやぶ、こういうやぶは残るのか、何か戸惑っているような感じだどもな、そう
いうやぶ、十分に連絡してるのかどうか。

以上です。

○委員長（太田穰） 杉本推進監

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） それでは、お答えいた
します。

まず、大事な部分ですので、少し温浴ランド及びWAOの現状についてお話させて
いただきたいと思っておりますけれども、令和4年度の温浴ランドの利用者数は約4万6,

000人、収支が約3,000万円の赤字であります。また、WAOについては利用者数4万人、これは1か月間、天井の修繕で休んでいる期間がありますので、4万人、通年で営業した場合、4万4,000人くらいになっていたのではないかなというふうに思っております。収支のほうでありますけれども、約3,200万円の赤字であります。この赤字の大部分を市が指定管理料として支出している状況であります。そして、またこのエネルギー高の影響ですけれども、水道光熱費が前年度に比べて、温浴ランドで約700万円、WAOで250万円、それぞれ増加しております。今年度はさらに値上がりしております、令和4年度対比で、温浴ランド、WAO、合わせて約500万円のかかり増しを想定しております。こうしたことが、営業を続けた場合の、足元の経営に対する不安材料になるかというふうに思っております。

また、修繕費についてですけれども、両施設とも約30年経過しております、かなり施設のほう、老朽化しております。これまで対処療法的に修繕を実施しております、過去10年間で、温浴ランドでは1億5,800万円、これは温泉の井戸の掘削約1億1,000万円、それも含んでおりますけれども、1億5,800万円。WAOでは2,200万円を要しております。近い将来、見込まれる修繕としましては、温浴ランドで熱交換機の更新、これが200万円、WAOではサウナヒーターの更新や施設裏の崩壊箇所の修繕、こういったことで750万円程度が必要であろうというふうに思っております。現在、使用に不具合があるまではいかないまでも、修繕を要する、応急手当によって更新を先延ばしにしている状況であります。

先ほども少しお話しましたが、利用者数の状況ですけれども、温浴ランドは利用者が平成10年の11万6,000人をピークに漸減傾向で、令和4年度は先ほど申したとおり4万6,000人まで減っていると。令和3年度に実施したアンケートからは、北浦と船川の方々が多く利用されている状況であります。

一方、WAOのほうは、平成12年の14万2,000人をピークに、こちらも漸減傾向で、令和4年度は4万人にまで減少していると。アンケートの調査からは、6割の方が市外の利用者数であります。若美地区の利用者については、25パーセントであると。約1万人くらいの方々が使っていると、これは延べですけれども。

このように老朽化による維持管理費の増嵩や市民ニーズの変化によって、利用者の減少等による厳しい経営状況にあるほか、今後、多額の費用を伴う大規模改修が必要

になってくること、また、両施設は広く市民の健康増進などを目的に設置されたものですけれども、利用者が一部の方に偏っており、設置時点とは状況が大きく変わっていることなどがあることから、公益性は高いとは言えず、行政サービスに優先順位をつけた場合、ほかに優先する事業があるだろうというふうなことで民間譲渡、または廃止の方向性としているものであります。

そして、質問の中でありました地域振興公社の努力というふうな部分でありますけれども、地域振興公社なりの努力は、これまでの議会の議論の中でもありましたけれども、地域振興公社なりの努力はしていると思いますが、市民の憩いの場としてあえて採算料金としていない入浴料金の設定などが影響して、企業体質が第三セクターでありますけれども、民間レベルまでに達していない、または構造上、そのレベルを追求できないような形になっていたのかなというふうに思っております。

ただ、一方で、公益性と収益性の双方を目指す第三セクターでありますので、その公益性の貢献という部分では、まず約30年営業を続けてきていただいておりますので、その辺は評価ができるだろうというふうにも思っております。

現状から、民間企業の事業目的、これは収益性という部分になりますけれども、これと本来の事業目的の両立が難しかったのだろうというふうに思っております。

それから、仕出しの件でありますけれども、現在、温浴ランド、WAO、共に昼食のみの提供であります。温浴ランドに至っては、昼食のメニューもラーメンとカレーに絞っていると、これは人員不足の関係であります。宴会や予約が入った際には、仕出しで対応しているというような状況であります。委員おっしゃるとおり、稼げる部分というのは、やっぱりそういった部分になろうかと思っておりますけれども、現状、人員不足によってここら辺がちょっと手が回らないというような状況で、ただ、利用している方からは、仕出しで開催している宴会のほうも大分喜んでいただいているというふうな話は聞いているところであります。

それから、WAOと温浴ランドの職員の件でありますけれども、民間譲渡になる際には、これもまたこの後、公募の中に盛り込むかどうかというのはしっかり議論していきますけれども、なるべく地元雇用をしていただくというふうな条件づけもできるかと思っておりますし、仮に廃止となった場合、廃止になったからすぐもう必要なくなるというわけではなくて、公社の中でいろいろなやり取りができるであろうというふうに

思っております。いずれその辺については、我々もいろいろ協議をしながらと言いますか、意見交換をさせていただきながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（太田穰） 高桑課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、出張所の窓口業務につきまして、地域コミュニティセンター後の窓口の業務についてお答えさせていただきます。

今現在は、各課から出張所のほうに依頼している業務のほうは、おおむね約50業務ほどございますけれども、その中で戸籍ですとか住民票、印鑑登録、こういったものの諸証明の発行につきましては、10月から宅配サービスに切替えさせていただく予定にしております。内容につきましては、今、担当課となります生活環境課のほうで、詳細を詰めているところでございます。

また、このほか日常的に市民の方、日常的に必要となるようなものというところで、市単独運行バスの共通乗車券、こちらの販売、それからごみ袋の販売、この二つの業務につきましては、引き続き窓口で取扱いをしたいというふうに今考えているところでございます。また、窓口業務の多くは、市民の方から市役所の各課に提出をいただく申請書でしたり届出書、こういったものの進達、送致ですね、出張所が書類を受けて市役所のほうに送るといような業務ですね、これがかなり多くございますけれども、この進達業務につきましてはですね、これまでと同じように市民の方から提出いただいた書類を受けて市役所のほうに送るといこの業務につきましては、これまでと同様に行いたいというふうに今考えてございます。詳細につきましては、各課と今、協議を継続しているところでございます。この辺をしっかりと詰めまして、市民の皆様には周知をいたしたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。11番笹川委員

○11番（笹川圭光委員） いやあ、いろいろ温浴ランドのこと一生懸命しゃべったって、おら耳さ入らづ、ごく一部しか入らねただって、仕出しで喜ぶお客って、お客だば喜ぶべしゃ。ちゃんと料理くるんだもの。おい言うのは、何人人手不足だが知らねただって、今までや、温浴でちゃんと材料出して、オードブル出してあった、オードブルとか弁当でも何でもやったったでねな。人手不足って、1人辞めたんだが

休んでだんだが知らねたって、そういう話は聞いたこともあるったってよ、人手不足、3人も5人も、んでねがど思うったって、そんなに休んであったんだぎゃ。だって、あの温浴30年もあるべな。あれから40年ならねったって、たった30年もなれば施設だって、家だって建でで、まずやつれていぐんだばそのとおりでよな。だって、やめだって金かかるべ、あいだで、長くあのまま置くわけにもいがねべ、やめた場合だ。解体さねばねべ。それだってじえんこかがるでな。どっちみち、じえんこかがらづでね。だって、市民の福祉のこと考えれば、若干だばサービスしてもいいがど思うやづやな。それがなんぼサービスしてもいいがは分がらねたって、ただ、今まず、この前資料来てあったども、一日150人くらいのお客でねがったっけが。温浴ランド。何人入ってくればよ、一日に200人なら200人、入ってくれば施設は継続していぐにいいどが、別にそういうこと指定管理者のほうになんもしゃべねべ。指定管理者と本当に座ってで、あぐらかで何もやらねど思うやづやな。本当に市民のことを考えれば、

(「何言ってるあず」と言う者あり)

○11番(笹川圭光委員) え、何言ってるど。やってけるがど思ってあったども、いい、へばまずいい。今、何か話聞こえながら。よろしいです。終わります。

○委員長(太田穰) 杉本推進監

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長(杉本一也) お答えいたします。

現状、今、WAO、温浴ランド、共にレストランのほうは1人で営業している状況です。

それから、お金かかる部分というふうなお話がありましたけれども、この後、大規模改修するために、あらあらの試算ですけれども、温浴ランドで4億7,000万円、WAOで4億1,000万円、これは資材高が起こる前の令和元年度の試算ですので、恐らく両施設合わせて大体12億円くらいかかるであろうと。これに先ほどお話ししました通常の運営での赤字の負担分と言うんですか、市の指定管理料分、合わせますと、大体10年間で20億円の費用がかかるというような、そういう状況でありますので、そういったことも加味してこの後いろいろ検討していければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(太田穰) さらに質疑ありませんか。

○11番（笹川圭光委員） 終わります。

○委員長（太田穰） 11番笹川委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。安田委員

○4番（安田健次郎委員） 通告しないで、確認の質問をちょっとしたいと思うんです。

一つ目は、今回の予算で農業費の中でね、るるいろんな補助事業をやっているわけだけれども、あきたの魅力ある水田農業、認定農業者へのこの2,500万、それから、園芸経営生産性の向上支援と、これが5,400万、それぞれ面白いというかね、携わっている農業者は非常に面白い補助率の、高額な予算で喜んでいると思うんですけど、これ、どういう形態というか、例えば今回、コンバインが3台ね、田植機、アシスト付きね、GPS、これが1台ということなんだけど、ほしい人いっぱいいると思うんだけど、これ秋田の戦略でやってる、夢プランかな、何かでやってるんだかどうか分かんないんだけど、最初のほうのやつは県の予算が大分つきますよね。二つ目のやつは、創生資金を、一般財源も使うんだけどもさ、そういうふうになっているんだけど、ここの対象者になったストーリーっていうかね、ここまで来た、それどういう手順でやってきたのかちょっと確認しておきたいなと思うんです。というのは、ただこれだけ見るとね、特定のところだけにいったのか、どれだけ公募したのかよく分からないんでね、非常にこういう予算というのはね、これから求められるとは思いますが。ただ、市長はこういう単体で金の出し方は、これからは戒めるような発言、何回かしてるんだけどね、前にもちらっと言ったんだけどね、今後の事業者に対する支援策の考え方として、経済状況の先行きが見通せない中、際限のない財政出動にはおのずと限界があることから、これまでのように所得損失に対し、対処療法的な直接補填を続けることは難しいと考えていると、答えはね。足腰の強い経営体質への転換を図るための施策が必要と考えている。そういう点で農業ビジョン50億、アドバラン上げたと思うんだけどね、これはものすごくいいことだと思うんです。この間の一般質問でも言ったんだけどね、非常に面白いというかね、取組には関心を持たざるを得ない中身だと思うんです。いろいろ中身については、今日コメント避けましても、ただ、今の質問この二つのことについてのストーリーと、このビジョンの問題でいけばね、50億という目安は、これは御無理ごもっともなんだけど、

ちょっと計算してみるとね、戦略作物っていうのは、私、メロン農家とか昨日も話したんだけど、誰もやる人いないよと。いや、今度補助実施するから一生懸命メロン農家、拡大さねばいけねんだと、メロンと梨とキクがこれ、これからの男鹿市の農業の戦略作物なんだという話し方を私方、農業組合でやってるわけだけども、誰もいないよと。なるほど、数字を見ても、あまり増えない計算なんだ、これな。そうだと思うんだ。例えばメロンの例を出すと、どうやってそのメロン農家を増やしていくって。新規の人方が施設を全部まるごと借受けできればやる人はやれるかもしれない。新たに土地を求めて、資材購入して、機械そろえてやるっていったら、これ全く不可能。メロンってのは何十年もいろいろ資材、長く持たせるために我慢してやってきて、大変であろうと、あのビニールだろうとね。そういう努力してきて、なんとかしてこの頃、去年は値段がいがあったからいいんだけど、新たにこれ増やすったらさ、特別、趣味とか娯楽でね、退職金いっぱいあってやるっていう人が移住してきてやったら、それできるかもしれねけど、そういう点ではね、これ非常に難しい問題だと思うね。だから、数もそんな増やしてるやり方はしてないんだけど、私が聞きたいのは、これをやったとしても11億7,000万から16億3,000万なっても、4億6,000万より増えないんだよね、計画は。これ、一番大きいのは米でしょう、三十何億ね。それで50億っていう計算だろうと思うんだけどね。だから、この間一般質問、なぜ具体化がってたら、副市長、何か答えてあったようだけどね、この夢プラン等これから実行していくにはね、人の問題も私、この間言ったよね。体制があるのかという質問したら、県庁だば何とだがっていう答えしたんだ、副市長答えたんだけど、県だっけが何かでだば、このぐらいでやってるような言い方したように私、ちょっと耳悪いから、まあまあいいいです、どっかでそれなりの体制でやるっていうようなニュアンスの答え方したはずだ。で、まあいいんだけど、要はね、土地改良事業の、これから土地改良進めるための勧誘に歩くのが3人いるんだけどさ、スタッフが私、大丈夫だがっていうのはね、こういう具体的な例えばメロン農家、キク農家、この人方さ聞いてね、増やす要素があるかないかとか聞いたりしてね、どこへ行けば増やせそうだがっていう、何て言うの、アドバイザーじゃなくてセールスマンとも言いねべどもや、そういう類いの人員がね、果たしてこれいるのかどうかっていうのがちょっと気になるんで、この4億増やすためにもね、それなりの体制

があるかっていうことを今日ちょっと確認しておきたいなと思うんです。

米によってこの50億っていうのは上がり下がりするんだよ。この間言ったよね。農業所得の積算根拠言ったよね。6億のやつが3億になっていると、去年ね。だから、農業というのは米によって、米の金額によって上がったり下がったりするから、60億なってみたり30億なったりする、これいいかげんな話、落差の大きい話して悪いんだけど、分かりやすくいうつもりで言ったんだけどね、そういう点で言えば、体制が気になるので、大丈夫かなというのを今日ちょっと確認しておきたいなということなんです。

これ増やせる要因ちゅうのは、複合体系以外にないと思うよね。特定の法人とか、大農家の水田農家、この人方が、タマネギで頑張っている方もいるわけだけれども、そういうこう、余るわけじゃないんだけど、水田だけだとどうしてもね、土地も多く持ってるし、複合に取り組む態勢があると思うわけだよ。ここさうんとやっぱり力を入れていかないと、50億ちゅうのはちょっと夢プランかなというふうに思うんで、その点の戦略の具体策の在り方について、基本的な話をね、副市長答えると思うんだけど、お願いしたいなと。そこちょっと確認しておきたいと思うす。

あともう一つの確認だけれどもね、もう一つ、ごめん、忘れた。漁業者の経営継続緊急支援資金というものね、これ補助対象見ると、特定の人、1人かなと思ったら、漁業者、法人、団体もあるんだけど、これGPSとか船の巻き取りだとかね、3種類の機械、補助するはずなんだけど、これもね、さっきの農業の補助事業対象者と同じで、いつ頃公募っていうのかな、いつ頃募って、そして県から認可受けて、そしてやって、この対象者がこれよりいなかったのか、いっぱいいてこのぐらいだったのか、そこのね、ここまで予算さ上げてくるまでの中身ちょっとね、知っておかざるを得ないなと思うんで、そこら辺も含めて、さっき質問忘れたんだけど、この頃ちょっと忘れすぎるんでね、漁業者の問題も含めて、あきたの戦略と、園芸経営体の、この三つについて確認しておきたいと思います。

あともう一つ、さっき午前中にね、ちょっと気になってしまったんだけど、佐藤委員の質問の中で、完全給食っていう問題の中でね、お答え聞いてたら、パンはおやつだっていうふうな言い方したんだけど、この完全という意味は、別に米飯という意味じゃないですね。この完全という意味を、どう捉えているかちょっと確認してお

きたいと思います。

以上です。

○委員長（太田穰） 暫時休憩します。

午後 2時06分 休 憩

午後 2時06分 再 開

○委員長（太田穰） 再開します。

夏井課長

○農林水産課長（夏井大助） それでは、私からは、今回予算として計上しましたあきたの魅力ある水田農業確立対策事業、それから、園芸経営生産性向上支援事業、それから、漁業の経営継続緊急支援事業、この事業の中身、それから、要望と言いますか、需要がどれくらいあるか、その事業の立てつけの経緯と言いますか、そういうものについて説明したいと思います。

まず、あきたの魅力ある水田農業確立対策事業は、これは県の補助金を市を通して農業者、あるいは法人の方々に交付するというもので、いわゆるトンネル補助というものでございまして、昨年度は低コスト事業ということで、同じような事業がございました。その継続的な事業となります。対象は稲作農家でありますけれども、県の要件で、導入してから翌々年度ですか、水田の面積が30ヘクタール、これを目標にしなければいけないという高い目標がありますので、その要件に合う方、それを目標とされる方が対象になってくるということになります。

補助金額の算定に当たってのコンバイン、田植機の4台でありますけれども、本来であれば県で予算化、この6月議会で予算化されて、男鹿市ではそれを受けて9月議会でというふうな流れかと思いますが、この4台につきましては、昨年度の低コストの事業があります。その中で採択ならなかった方々がおりまして、やるのであればもうすぐにでもやりたいというお話が事前にありましたので、先行して6月議会でこの4台分は載せさせていただきました。

今後、この予算可決いただきますと、広く募集する形になると思います。それで需要があった場合は、今後の議会等で補正のほうをお願いしていくというふうな流れを予定してございます。

それから、次に、園芸経営生産性向上支援事業であります。

これは市の補助金、あるいは地方創生臨時交付金、これを充てることにしております。実施主体は園芸農家ということで、もちろん販売の農家でありますけれども、園芸農家を対象としております。これにつきましても、この5,400万というその補助金額につきましても、事前に主だった農家と言いますか法人も含めて、事前にお聞きしております。その中で大きなものであれば、今回、霜の被害もありました中石の果樹防除組合、ここではぜひともスピードスプレーヤー、農薬散布機ですけれども、これ9台をぜひ更新したいというふうなお話が事前にあったので、予算がつけばという条件ですけれども、こういうものに手を挙げていただきまして、これだけで補助金額2,000万円ほどになるかと思えます。

そのほか、メロン、タマネギ、キクなど、パイプハウスにつきましても1,000万円程度の需要は見込めるのではないかと。プラスして、この予算が御可決いただけますと、改めて広く募集をかけまして、さらにこういう需要に対して応えていきたいというふうに考えてございます。

それから、漁業についてであります。

漁業についてでありますけれども、これについても、これは昨年度、一昨年度かな、これも継続事業でございます。昨年度は県の事業に市がかさ上げして、同じく3分の2というふうな補助率でやってございます。昨年度の実績等々踏まえまして、これも事前に予算がつけばという条件ですけれども、需要あるかというところを漁業者、あるいは漁協等々に事前にお聞きしております。その中で、これは具体的にどうこうというのはありませんけれども、昨年度並みの1,000万円近くの補助金額、これぐらいは必要だろうというふうなところを見込んでこれを計上したというところでございます。

以上であります。

○委員長（太田穰） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 今、農林水産課長から個別の施策について、要件等、それから募集の流れ、大体委員の御質問にお答えしたと思えますけど、まとめて言えば、稲作農家、経営者に対する支援も、園芸も、それから漁業者も、要するにこれから男鹿の1次産業を支えてくれる方々にしっかりと手当てをしようという思いですので、ここは

多分、委員もね、ああ何となくそうでないかなというふうに思ってもらえるところではないかと思うんですね。様々、県の単独事業あり、稲作なんかは一定の要件つきますけども、これはやっぱりスマート農業導入するには、一定面積ないと、これ投資負けすると、機械負けするというので30ヘクタールですので、まあまあ何も29が駄目で30いいのかという話ではなくて、そういう思いでの一定の線引きという形ですので、そこも多分、安田委員でしたら農業お詳しいですので、十分御理解いただけると思います。

それから、園芸は、これは県では、今回の対策では一切手は出しませんでした。それで、市で単独で、いやどうするのかと。要は、はっきり言えば、今までであれば、こういうコロナだ、物価高だ、それから米価も当然ベースなる米価が容易でないと、二重三重の状況の中で、普通であれば、男鹿の園芸農家であれば、しっかりと次の投資に向けて、例えばハウスであれば、どうもその何ぼ補修してもうまくないやつは更新すると。それから、機械も油ばっかしくってて、なんも効率よくねえなというやつは更新するわけですよ。それがなかなかここ二、三年、四、五年の状況からすると、多分手元不如意の状況になってるだろうということで、更新を見合わせるということになる。それとまた、この後大変なってくるだろうと。ますます今ね、園芸もなかなか伸び悩んでいるときに、やっぱり稼ぎ頭の皆さん方に頑張ってもらわないと困るといことでの、そういう意味での、それで更新施設についても、思い切って今回は補助率云々という話ありましたけども、通常であれば対象にしないものについても、今回更新してしっかりと効率よい生産基盤の中で営農頑張ってくださいというふうな思いも込めて、こういう形にしました。漁業もしかりでございます。ですから、我々もそれなりの需要調査をしてますけども、仮にこれでもって不足する場合は、補正もやぶさかでないという思いはしてございます。前段申し上げましたように、要するにそれなりの男鹿の1次産業をしっかりと支えてくれる方、これからもやっぱり先陣を切って頑張ってもらわなきゃいけない方々ですので、そうした思いですので、そこは御理解ください。

その上で、ちょっと本会議でも委員がちょっとね、この前の当初予算のときの市長の発言で、要は際限のない財政出動はできないよということの話にちょっと触れられてまして、答弁する機会なくて、この機会ですのでちょっと誤解があればこれ困ります

のでお話ししておきますと、あれは要するにコロナ対策、物価高として、例えば油代が上がったからその分補填しますよとか、物が売れなくなりましたからその分の経費をお金でやりますよという、これは、要すれば病人に例えれば、けがして血出てるときに、例えば漢方で治しましょうかっても、これ無理な話ですね。まずは血出たら、やっぱり止血しなきゃいけないと。その手当てだと思っんですよ。今、今の本当に経営が容易でないと、それはやっぱり直接的な補填ということは当然考えなきゃいけない。でないと、後々頑張るっていつても、これはなくなってしまうでしょうもないですからね。その止血の状態が終わって、応急措置が終わったら、今度はやっぱり病気にならないように体質を改善しなきゃいけないだろうと。いつまでもその止血したり何だりというところじゃなくて、本来は、例えばウイルスにかからない、病気にかからないという、そうした体制にどうしてももっていかなくちゃいけないと。経営もそうだろうということで、今回もそういう形で直接的な補填じゃなくて、畜産は別ですよ、畜産はちょっとまだ今、本当に容易でないもんですから、そうも言ってられないところありますけども、少なくとも稲作農家なり園芸農家なり漁業者につきましては、生産性の向上なり省エネ、将来に向けて省エネに結びつくような、そういったものにやっぱり支援を展開しなきゃいけないだろうと、そういう意味での発言ですので、どうか委員からも、誤解はしてないと思いますけども、そここのところを御理解いただければなと思ってございます。

園芸振興、50億達成には必須だと、これはまさに委員のおっしゃるとおりだと思います。我々もあの50億は、令和元年、2年のやつが47億、48億でしたので、米はこれ以上増えないだろうと、米で稼ぐことは無理だろうと。ただ、何とか目減りしないように現状維持を頑張りたいと。その上で、プラスとなると2億、3億はやっぱり園芸で頑張るしかないということでの構成立てと言いますか、仕組みになってございます。本来であれば米で伸ばせば一番簡単なんでしょうけども、なかなかそうもいかないと。やっぱり減ることを何とか食い止めるというところに、やっぱり頑張るしかないのかなと思ってますので、そういった構成になってます。

しからば、それが、園芸大事だと言うけども、例えば農家回りしながらやっていく、その達成に向けての人員が十分かという話ですけども、これも本会議場でちょっと話しました。十分では、いるスタッフの中で頑張るしかないといったほうが正直なところ

ろです。決して十分でない。やっぱりどこの自治体も、自治体農政に関わる人材が、あまりにも少なくなって、ただ国から来るやつ、県から来るやつは、相も変わらず多いです。ちょっと本会議場でお話しましたがね。農林水産省2万7,000人いるんですよ。秋田県でさえも900人もいると。それが今度市町村に来るとね、うちは17人ですよ。上小阿仁は2人か3人しかいないはずですよ。林も含めて。そんな状況で、いやいや大丈夫ですとはなかなかこれ言えないですね。ただ、やっぱり今いるスタッフの中で、やっぱり何とかやりくりしながらね、農林水産が手薄だからといって、ここに2人も3人も、1人増やすのもなかなか容易でないですよ。ですから、何とか一人一人のパワーもパワーアップしながら、それと行政だけではできないので、前段議論ありました農協、本当に産地づくりなんかは農協が主導してもらいたいですよね。そこのところをもう少し連携を、在り方を少し考えていかないと、委員が御指摘のとおり、50億もこれは本当に危うい状況になると思いますので、そこら辺はちょっと肝に銘じて頑張っていきたいと思います。まず、諦めないで、今日やったからといって明日すぐできるわけでない。能代のネギも、一時相当落ち込んで容易でなくなりましたが、今ああいう状況です。

どこの産地も、今日やったからって明日急に花が開くわけではないです。それこそ10年ぐらいを見据えながら、何とか産地、もう一品目、二品目でも増やして、50億達成できるように頑張りたいと思いますので、委員からも取りわけ安田農園さんの回りでも花やっている方々いっぱいいると思いますので、一人でも二人でも多く、それから、少しでも面積増やすように、我々も応援しますので、ぜひ御協力いただければと思っています。

○委員長（太田穰） 濱野課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは、保育園の給食についてお答えいたします。

現在、保育園ではゼロ歳児から2歳児の御飯、2歳児については御飯を含めた完全給食を実施している一方、3歳児から5歳児については、家庭から御飯を御持参する副食給食となっております。今回、3歳児から5歳児にも園での給食で、炊きたての御飯を提供することで、保護者の負担軽減や子どもの育ちを支える食育の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（太田穰） 濱野課長、学校給食費完全無償化。

○4番(安田健次郎委員) 完全という言葉の意味だ。

○委員長(太田穰) 併せて、その完全という言葉についてのお話で。

(「休憩、休憩」と言う者あり)

○委員長(太田穰) 休憩いたします。

午後 2時21分 休 憩

午後 2時21分 再 開

○委員長(太田穰) 再開します。

濱野課長

○子育て支援課長(濱野浩孝) 学校給食のほうにつきましては、現在、高騰分を措置しております。今回、それ以外の分、通常分の予算をお願いするということで、そういう意味で完全という言葉を使っております。

一方、保育園のほうでは、年齢によって給食を実施していない部分がありましたので、そちらのほうについては、保育園については完全に給食にするんだという意味で言葉を使っておりますので、すいません、御理解お願いいたします。

○委員長(太田穰) 再質疑ありませんか。4番安田委員

○4番(安田健次郎委員) 意味は私、うどん出たり、そば出たりするときもあるもんだから、それも含めた、答えだけ聞いてると、御飯、御飯っていうもんだからさ、全て御飯食で出てるのを完全と言ってる、ニュアンスで聞こえたもんだから、どうだかって、いいっす、分かったっす。

ちょっと農業問題で、副市長るる答えていただいたんで、基本的にはね、やっとな鹿市も、やっとなって言えばちょっと語弊あるな、一生懸命今までやってきたんだけどね、やっとな本腰入れてやれるような形のビジョンがね、描かれてきたなど。今まで総合発展計画とかね、農業振興計画ってあったんだけどね、そういう点ではカラー刷りしただけじゃなくてね、意気込みも感じてはいるわけです。ただ、実際にやるためには、やっぱり人的な問題とね、そのこと今質問したんで、確認したんだけど、もうちょっとだけ。

最初のこのあきた戦略のやつは、これ、去年の県の施策の中の申込みに落ちた、落ちた方っていうか漏れた方々を今度対象にしてやるということなんでしょう。ちよっ

とそこ確認。私、質問の仕方下手かな。

それから、園芸とか何かについては、これは新たに市がもう2分の1補助でね、これ、すごい意気込みだなというのは感じるわけけれどもね、県のお世話もならなくてもやるってような形だからいいと思うんだけどね、ちょっともう一つ確認したいのはね、要件が30アールの要件だよ、この二つ目の園芸等とかについてはね。これ、30アールっていうと、特定のところへ偏っちゃうわけよ。ていうのは、なぜ質問するかというと、よくトラクター買いたいんだけど、安田さん、何かいい補助事業ないですかって聞かれるんだけどね、今はもう大規模化してきているから、大きな農家については、GPSも含めてそういう自動のね、無人運転とかの機械が補助されるわけけれども、共同でね、例えば15ヘクタールの人2人で共同で30町歩になるという経営体になると、2人助かるわけよ。利用するにせよ補助対象なれば。30ヘクタールだけ対象になると、その人1人だけだ、1人というか、その法人一つだけになっちゃうんだけど、共同で30町歩を耕作したいという場合の方々もね、今、30ヘクタールというと、旧若美でいくとそんなに、10人前後かな、いるのは。もっといるかな。そうすると、限られてくるわけよ。ところが、今、中間クラスって言えばいいか、大型並みの方々結構増えてきてるわけ。20町歩前後ね。この方々がGPS、GPSだと簡単だけど、こういう高額の補助対象で機械化を図りたいなといった場合、共同でやればどうなのかっていう問題も、知恵としては出てくるわけだから、そういう場合はどうなのか、いつか検討するのかどうか、確認しておきたいと思います。

あと、そういうことで終わりたいと思いますけれども、体制の問題は大変でしょうけれども、具体的にね、もっと詰めたのは、後ほどまた質問したいと思います。

以上で終わります。

- 委員長（太田穰） 答弁は要りませんか。
- 4番（安田健次郎委員） 2人で共同すれば何とだっていう。
- 委員長（太田穰） 夏井課長
- 農林水産課長（夏井大助） お答えします。

あきたの魅力ある水田農業確立対策事業につきましては、要件上は1経営体当たり30ヘクタール以上を目標とするという要件でありますので、基本的に共同はちよっ

と対象にならないのではないかというふうに考えてございます。

ちなみに、経営体の数でいきますと、30ヘクタールを目指すとなると、最低20ヘクタール以上はないと、ちょっと厳しいかなということもありまして、それでいきますと男鹿市全体で34経営体が20ヘクタール以上、現在耕作しているというふうな状況であります。

以上であります。

○委員長（太田穰） 4番安田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 質疑なしと認めます。よって、議案第41号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）に係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、7月4日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時28分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第41号の条文、歳入全款、

歳出2款1項、2項

9款

教育厚生分科会

議案第41号の歳出 3款

4款1項

10款2項、3項、4項、5項7目、6項3目

産業建設分科会

議案第41号の歳出 6款1項、3項

7款1項

10款5項6目